予算決算委員会会議録

- 1 日 時 令和6年2月26日(月曜日) 午前9時30分~午後4時41分
- 2 場 所委員会室
- 3 出席委員 村 田 弘 司 委員長 尚 村 隆 副委員長 荒 光 広 委 員 中 佳 子 委 員 Ш 山 三 睦 子 好 委 員 尚 隆 委 員 Щ 秋 秀 野 智 枝 稔 委 員 猶 和 委 員 坪 井 康 男 委 Щ 志 委 員 杉 武 員 藤 井 敏 通 委 員 尚 村 隆 委 員 田 原 義 寬 委 員 Ш 下 安 憲 委 員 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

岡 崎 基 代 議会事務局長 石 田 淳 司 議会事務局議事調査班長 阿 武 泰 貴 議会事務局庶務班長

7 説明のため出席した者の職氏名

志賀 雅 彦 長 南 順 子 教育 長 副 市 佐々木 昭 治 総務企画部長 井 上 辰 E 市民福祉部長 充 観光商工部長 市 村 祥 建設農林部長 河 村 展 中 嶋 彦 会計管理者 千々松 雅 幸 教育委員会事務局長 潤 消 防 合 浩 志 デジタル推進部次長 松 永 長 落 大 塚 輝 地方創生監 古 屋 敦 子 総務企画部次長 村 佐々木 靖 司 市民福祉部次長 中 壽 志 建設農林部次長 竹 内 正 夫 デジタル推進課長 新 家 健 司 行政経営課長 吝 藤 正 憲 税務課長 部 稔 雄 監理課長 池 中 島 紀 地域振興課長 忍 美東総合支所長 子 早 田

福 田 泰 嗣 秋芳総合支所長 沓 野 純 枝 市 民 課 長 向 井 保 幸生活環境課長 﨑 敏 行 子育て支援課長 岩 一農林課長 髙 須 健 竹 田 龍 也 観光政策課長 別 府 泰孝 商工労働課長 永 男選挙管理委員会事務局長 安 明 久 監査委員事務局長 野 西 村 河 哲 広 農業委員会事務局長 島 幹 晃 学校教育課長 尚 﨑 輝 義 教育総務課長 中 野 村 一 守 生涯学習スポーツ推進課長 泉 雅 文 消防本部総務課長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

〇委員長(村田弘司君) おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会をいたします。

議長、報告等ございましたら。

- ○議長(竹岡昌治君) 特にございません。よろしくお願いします。
- ○委員長(村田弘司君) それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件について審査をいたしますので、御協力をよろしくお願いをいたします。

審査の日程については、本日と明日の2日としており、付託された議案2件のうち、始めに、議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算(第11号)について審査し、討論・採決をいたします。その後、議案第12号令和6年度美祢市一般会計予算について、説明、質疑が全て終了した後、篠田市長出席のもと総括質疑を行い、その後、討論、採決を行います。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められますようお願いをい たします。

それでは、これより審査を始めます。

最初に、議案第3号令和5年度美祢市一般会計予算——補正予算(第11号)を議題といたします。

最初に、衛生費までについて、執行部から説明を求めます。新家行政経営課長。

〇行政経営課長(新家健司君) それでは、議案第3号令和5年度美祢市一般会計補 正予算(第11号)について御説明いたします。

1ページを御覧ください。

このたびの補正は、国、県の補正に伴う事業費の追加や各事業の決算見込みによる調整、並びに繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正を行うもので、第1条、歳入歳出の補正として、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億3,242万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246億8,813万2,000円とするものです。

それでは、歳出からになりますが、特定財源がある場合は、歳入も含めて御説明 いたします。

26、27ページを御覧ください。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡﨑議会事務局長。
- ○議会事務局長(岡崎基代君) それでは、議会費について御説明いたします。

1 款議会費・1 項議会費・1 目議会費、説明欄003議会運営業務において209万円 を減額しております。

これは、執行見込みにより、費用弁償費等を減額するものです。

議会費の説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 古屋総務企画部次長。
- ○総務企画部次長(古屋敦子君) それでは、2款総務費について御説明いたします。 1項総務管理費・1目一般管理費、002一般職員人件費において、退職手当9,071 万4,000円を追加しております。

これは、自己都合による退職者10名分の退職手当が必要となりましたので、追加するものであります。

以上です。

- **〇委員長(村田弘司君)** 竹内デジタル推進課長。
- **〇デジタル推進課長(竹内正夫君)** 続きまして、説明欄018電算システム管理業務 におきまして240万5,000円を追加しております。

これは、住民情報系システムの入札商法――帳票の落札減により、印刷製本費を 120万円減額するとともに、定額給付金の関連の住民税定額減税システム構築経費 として、電算システム改修委託料を360万5,000円追加するものでございます。

続きまして、説明欄022DX推進事業において284万3,000円を減額しております。

これは、コンビニ等で――等に設置してありますマルチコピー機、いわゆるキョスク端末の導入に伴う使用料の月額単価の減少により26万4,000円、また、システム購入に関わる機器購入の落札減により、備品購入費を257万9,000円減額するものでございます。

続きまして、2款総務費・1項総務管理費・2目文書広報費、説明欄004デジタル情報発信事業におきまして540万1,000円を減額しております。

これは、当初、社会復帰促進センターと連携したシティプロモーション事業に関わる経費を計上しておりましたが、国の交付金の不採択を受けまして、デジタル住民票の交付によるシティプロモーションへの事業内容の変更に伴い、委託料を減額するものでございます。

併せて、特定財源の地方創生推進交付金、国庫支出金を495万円減額しております。

以上です。

- **〇委員長(村田弘司君)** 落合デジタル推進部次長。
- **〇デジタル推進部次長(落合浩志君)** 続きまして、同じく総務管理費です。

5目財産管理費において2億1,630万円を減額するものであります。

内訳としましては、説明欄の008本庁舎整備事業におきまして、業務委託料2,750万円、電算システム導入委託料1,800万円、電算システム更新委託料1,000万円、施設整備工事7,100万円、電算機器費880万円、施設整備――施設備品購入費8,100万円をそれぞれ減額するものであります。

これらは、主に、委託料、工事請負費、備品購入費における入札減等によるものであります。

なお、この減額に伴い、特定財源の市債1億340万円及び繰入金2,000万円も併せて減額しております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 竹内デジタル推進課長。
- **〇デジタル推進課長(竹内正夫君)** 続いて、6目企画費、説明欄005情報通信施設 運営事業におきまして1,288万1,000円を減額しております。

これは、秋芳地域における有線告知放送の電柱等の撤去工事の決算見込みによる減額を1,717万1,000円行うとともに、有線テレビの設置してある加入者宅に設置している分配機VONAと申しますが、この経年劣化等に伴う補償に関わる交換工事に要する経費を429万円追加しております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- 〇地域振興課長(中島紀子君) 続いて、10目活性化対策費、説明欄007移住定住促進事業におきまして304万6,000円を減額しております。

これは、主なものとして、結婚新生活支援事業補助金と婚活支援事業補助金を決算見込みによる――より減額するものです。

結婚新生活支援事業補助金は、夫婦ともに年齢が39歳以下で、夫婦の所得合計が 500万円未満の新婚世帯の方に、住居費や引っ越し費用の一部を国の制度を活用し て、1世帯、最大60万円の補助金を交付するものであり、令和5年度から、国の補助要件が拡大されたことから、前年度より増加を見込み、予算計上しておりましたが、見込みより申請額が少なかったため277万6,000円減額しております。

併せて、特定財源の結婚新生活支援事業補助金を138万8,000円、ふるさと美祢応援基金繰入金165万8,000円を減額しております。

- 〇委員長(村田弘司君) 大塚地方創生監。
- 〇地方創生監(大塚一輝君) 続きまして、説明欄008共生のまちづくり地方創生推 進事業において127万円を減額しております。

これは、美祢社会復帰促進センターと連携した共生のまちづくりを推進していく中で、センター生等のための相談体制の試行というものを想定していたところですが、この部分で、事業の進捗の遅れ等がございまして127万円を減額するものでございます。

説明は以上になります。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) 続きまして、その下の、目13公共交通対策費、説明欄001地域公共交通網形成事業におきまして4,582万5,000円を減額しております。 初めに、業務委託料につきまして554万5,000円減額しております。

これは、ジオタクの運行に要する経費の執行見込みによる354万5,000円の減額、 JR美祢線利用促進事業の美祢線モニターツアーの中止による200万円を減額するも のであります。

次に、地域公共交通協議会負担金につきまして232万8,000円減額しております。 これは、国から協議会へ交付される補助金の額が確定したため、市から協議会へ 支払う負担金を、その金額を控除して支出したことにより、不要となった額を減額 するものであります。

最後に、自動運転実証調査事業補助金につきまして、国の交付決定額に基づき 3,795万2,000円を減額しております。

応募時の申請額に対し、国の交付決定額が大幅な減額となりましたので、自動運 転車両の試乗日やルート等、事業内容を事業費の範囲で可能なものに変更し、実証 調査事業を実施いたしました。

併せて、特定財源として、美袮線モニターツアーは、宝くじの助成事業として申

請をしておりましたので、自治宝くじ助成金を200万円減額、地域公共交通確保維 持改善事業補助金を3,795万2,000円減額しております。

説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 沓野市民課長。
- ○市民課長(沓野純枝君) 続きまして、3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費、説明欄003戸籍業務において220万円を追加しております。

これは、戸籍法の一部を改正する法律等に基づき、戸籍附票の氏名に振り仮名を記録するための業務委託料を追加するものであります。

なお、特定財源として、国庫補助金の社会保障税番号制度システム整備費補助金 を同額追加しております。

説明は以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 竹内デジタル推進課長。
- ○デジタル推進課長(竹内正夫君) 続いて、30ページ、31ページを御覧ください。2款総務費・5項統計調査費・1目統計調査──指定統計調査費、説明欄002統計調査業務におきまして120万円を減額しております。

これは、住宅土地統計の調査員の減に伴い、調査員報酬を減額するものでございます。

なお、特定財源として、県支出金の住宅統計調査委託金120万円を減額しております。

説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 古屋総務企画部次長。
- ○総務企画部次長(古屋敦子君) 続いて、3款民生費について御説明いたします。 1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、説明欄001一般職員人件費135万3,000円 を追加しております。

これは、住民税非課税世帯への給付金事業について、早急に対応する必要がある ことから12月に人事異動を行いましたので、人件費の調整を行っております。 以上です。

- **〇委員長(村田弘司君)** 佐々木市民福祉部次長。
- ○市民福祉部次長(佐々木靖司君) 同じく、1目社会福祉総務費であります。
 説明欄は007生活困窮者自立支援事業におきまして、償還金、利子及び割引料と

して37万2,000円を追加しております。

これは、令和4年度生活困窮者自立支援事業の確定に伴う過年度国庫負担金等精 算の返還金であります。

次に、説明欄021価格高騰重点支援給付金事業において991万6,000円を減額して おります。

この事業は、エネルギー、食料品価格高騰の影響を受けた低所得者に対し、その生活を守るための観点から、住民税非課税世帯に対し3万円を給付するものとして、令和5年5月の市議会臨時会において補正予算の御議決をいただき、令和5年6月1日を基準日として実施し、令和5年12月15日をもって、給付金の支払いを完了した事業となります。

予算の見積り時点では3,400世帯を見込んでおりましたが――おったところです。 データ、確認証等の提出がない世帯については、再度の御案内の通知を行ったもの の、実績としましては3,102世帯となりましたことから、不要となる価格高騰重点 支援給付金888万円のほか、関係する事務費について減額するものであります。

また、特定財源として、国庫支出金991万6,000円を減額しております。

次に、2目障害者福祉費であります。

説明欄は002障害者福祉推進事業において、委託料46万2,000円を追加しております。

障害者相談支援事業に係る委託事業は、これまで消費税法上の非課税の取扱いとして認識をしておりましたが、令和5年10月、国からの通知により、当該事業を自治体が民間に委託して実施する場合は、消費税法上の課税対象となり、委託料に消費税相当額を加えた金額を受託者に支払うことが示されましたことから、これに伴う金額を追加するものであります。

次に、説明欄005自立支援医療給付費等事業において2,456万2,000円を追加して おります。

これは、令和4年度自立支援医療給付費等事業の確定に伴う過年度国県補助金等 精算返還金であります。

一方で、令和4年度事業精算により、国庫支出金26万円及び県支出金13万円が追加交付となっておりますので、特定財源として、それぞれ追加をしております。

次に、説明欄006地域生活支援事業において192万9,000円を追加しております。

これは、日中一時支援事業の利用者が当初の見込みから増加したことに伴い、必要と見込まれる扶助費を追加するものであります。

なお、増加となった主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上 の位置づけが変更されたことに伴い、利用者数及び利用日数が増加したこと、また、 年度中に近隣市に新たな事業所との利用契約を行ったことによるものであります。

特定財源として、国庫支出金96万4,000円、県支出金48万2,000円を充当すること としております。

次に、32、33ページを御覧ください。

説明欄008特別障害者手当等給付事業において26万7,000円を追加しております。

これは、令和4年度特別障害者手当等給付費の確定に伴う過年度国県補助金等精 算返還金であります。

次に、3目老人福祉費であります。

説明欄は005老人保護措置事業において、委託料を193万7,000円減額しております。

これは、市外の養護老人ホームに措置する際の委託料であり、新規1名分を見込んでおりましたが、現時点で対象者がないことから、不要となる委託料を減額する ものであります。

また、特定財源において、老人保護措置負担金を20万7,000円減額しております。 次に、説明欄006敬老会行事開催事業において、補助金を104万9,000円減額して おります。

これは、市内8会場で開催を予定されていた敬老会開催への補助金でありますが、 今年度も4会場が各地区の御判断により、参集形式の敬老会の開催は取りやめられ、 記念品配布とされましたことから、不要となる補助金について減額するものであり ます。

次に、説明欄013配食サービス事業において、委託料374万7,000円減額しております。

これは、執行見込みによる減額であります。

また、特定財源において、利用者負担金を142万3,000円減額しております。 次に、説明欄015高齢者外出支援事業において281万8,000円追加しております。

令和5年10月から新たに開始したこの事業は、事業開始後において、バス利用者

の実際の乗降調査に基づきまして負担金を支払う方式で、対象となります6つのバス事業者と協定を締結しております。

このたび、令和5年11月に行いました乗降調査の結果を踏まえ、6事業者へ支払 う負担金の見積額が確定しましたので、既定の予算に対し、不足となる負担金につ いて追加するものであります。

また、特定財源におきましては、繰入金としまして、地域共生基金281万8,000円を充当しております。

次に、説明欄016介護保険事業特別会計繰出事業において、介護保険事業特別会 計繰出金2,678万5,000円を減額しております。

次に、4目福祉医療助成事業費であります。

説明欄は001重度心身障害者医療助成事業において、扶助費を1,058万9,000円減額しております。これは、執行見込みによる減額であります。

また、特定財源において、県支出金262万8,000円及び高額医療費返還金754万8,000円をそれぞれ減額しております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 沓野市民課長。
- 〇市民課長(沓野純枝君) 続きまして、9目国民健康保険費、説明欄は001国民健康保険事業特別会計繰出事業において、国民健康保険事業特別会計繰出金を230万3,000円追加しております。

続きまして、その下、10目後期高齢者医療費、説明欄001後期高齢者医療制度業務において、後期高齢者医療事業特別会計繰出金として464万7,000円を減額しております。

説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- 〇子育て支援課長(岩崎敏行君) 続きまして、34ページ、35ページを御覧ください。 3款民生費・2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄002児童福祉対策事業におきまして、過年度国県補助金等精算返還金15万4,000円を追加しております。 これは、令和3年度及び4年度に実施しました保育士等処遇改善臨時特例交付金事業におきまして、私立保育園1園で事業を実施しなかったことによりまして、超過金が発生したことによるものです。

続きまして、2目児童措置費、説明欄001一時預かり事業におきまして36万円を 追加しております。

これは、市内私立保育園3園及び認定こども園2園で実施しております一時預かり事業において、令和5年度子ども子育て支援交付金における事業の基準額の増加に伴うものです。

なお、特定財源としまして、子ども子育て支援交付金24万円を見込んでおります。 その下、説明欄002私立保育園委託事業におきまして596万7,000円を、その下、 説明欄003認定こども園補助事業におきまして593万6,000円を追加しております。

これは、令和5年度人事院勧告に伴い、保育等に対して、国が定める公定価格において、保育士及び幼稚園教諭等の人件費が引上げられ、令和5年4月1日に遡及して適用になったことによるものです。

なお、特定財源の施設型給付費交付金及び施設型給付費負担金、合わせて893万7,000円を見込んでおります。

その下、説明欄005広域保育事業におきまして293万2,000円を減額しております。 これは、当初の見込みより市外保育所の利用者が減少したことによるものです。 なお、特定財源の施設型給付費交付金及び施設型給付費負担金合わせて219万 9,000円を減額しております。

次に、その下、006児童手当支給事業におきまして1,914万円を減額しております。 これは、当初の見込み数に対しまして、支給数が減少したことによるものです。 なお、特定財源の児童手当交付金1,615万3,000円を減額しております。

続きまして、3目母子父子福祉費、説明欄004児童扶養手当給付事業におきまして476万1,000円を減額しております。

これは、当初の見込み数に対して給付数が減少したことによるものです。

なお、特定財源の児童扶養手当給付費負担金百五十万八千円——158万7,000円を 減額しております。

続きまして、4目児童福祉施設費におきまして、一般財源9万6,000円を減額し、 同額を特定財源子ども子育て交付金に振り替える財源更正を行っております。

これは、公立保育園2園で実施してます一時預かり事業におきまして、令和5年 度子ども子育て支援交付金における事業の基準額の増額によるものです。

説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- ○市民福祉部次長(佐々木靖司君) 次に、3項生活保護費・2目扶助費であります。 説明欄は001生活保護扶助事業において、償還金利子及び割引料として2,833万 2,000円を追加しております。

これは、令和4年度生活保護費国庫負担金の確定に伴う過年度国庫負担金等精算の返還金であります。

次に、36、37ページを御覧ください。

4項災害救助費・1目災害救助費であります。

説明欄は001災害救助事業において5,931万4,000円を減額しております。

これは、本市で災害救助法が適用されました令和5年6月29日からの大雨による 災害において、災害救助法に規定される救助項目における金額が確定しましたこと により、不要となる経費を減額するものであります。

減額の詳細につきましては、学用品給与として、消耗品を13万2,000円、住宅の 応急修理としての修繕料を5,650万円、及び災害ボランティアセンター関連として、 委託料268万2,000円をそれぞれ減額するものであります。

また、同災害に――災害に関連しまして、説明欄の002被災者生活再建事業において2,840万1,000円を減額しております。

内訳としまして、被災された住宅の再建を支援するための支援金として、扶助費を1,490万1,000円を、また、災害援護資金として、生活再建目的の貸付金制度の運用をしておりました貸付金1,350万円をそれぞれ減額しております。いずれも執行見込みによるものであります。

これらに関連します特定財源として、県支出金5,931万4,000円及び市債1,350万円をそれぞれ減額しております。

以上で民生費の説明を終わります。

- 〇委員長(村田弘司君) 古屋総務企画部次長。
- ○総務企画部次長(古屋敦子君) 続いて、4款衛生費について御説明いたします。

1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、001一般職員人件費135万3,000円を減額 しております。

これは、先ほど民生費で御説明したとおり、12月に人事異動を行いましたので、 人件費の調整を行ったものであります。 以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 井上市民福祉部長。
- 〇市民福祉部長(井上辰巳君) 続きまして、説明欄005看護師等奨学金貸付事業に おいて273万円を減額しております。

これは、奨学金希望者の減少、年度途中での貸付辞退等によるものでございます。 次に、説明欄006緊急医療体制整備事業において158万8,000円を減額しております。

これは、日曜、休日当番医の経営――契約単価の見直しによるものでございます。 続きまして、2目予防費、説明欄002予防接種事業において1,285万3,000円を減 額しております。

これは、日本脳炎、高齢者肺炎球菌等の予防接種において、接種実績見込みが下回ったこと――によるもの、また、令和4年度国庫補助金県負担金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

次に、説明欄004がん検診推進事業において8,000円を追加しております。

これは、令和4年度国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

次に、38、39ページを御覧ください。

説明欄005健康増進事業において15万4,000円を追加しております。

これは、令和4年度県補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

続きまして、説明欄009新型コロナウイルスワクチン接種事業において275万 1,000円を追加しています。

これは、令和3年度及び令和4年度国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

続きまして、3目母子衛生費でございます。

説明欄001妊産婦健診——健康診査事業において165万9,000円を減額しております。

これは、健診対象者の減少等の理由から、健診実績が見込みより下回ったことによるもの、また、令和4年度国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

次に、説明欄003幼児健康審査事業において4万4,000円を追加しております。

これは、令和4年度国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

次に、説明欄004母子衛生事業において15万5,000円を追加しております。

これは、令和4年度国庫補助金の精算により返還金が生じたことによるものでございます。

衛生費の説明――保健衛生費は、以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 向井生活環境課長。
- **〇生活環境課長(向井保幸君)** 続きまして、5目斎場費、001斎場管理運営事業の 委託料において51万1,000円を追加しております。

これは、斎場で使用しております燃料、灯油でございますが、灯油単価の高騰及び火葬件数の増加により、美祢市斎場ゆうすげ苑の指定管理委託料を追加するものです。

続きまして、2項清掃費・1目清掃総務費、003合併浄化槽設置整備事業の負担 金補助及び交付金において501万円を減額しております。

これは、執行見込みによる減額でございます。併せて、歳入の国庫支出金167名 ----167万円を減額いたします。

続きまして、2目塵芥処理費、003廃棄物リサイクル推進事業の需用費、消耗品費を700万円減額しております。

これは、美祢市指定のごみ袋購入費の落札減によるものでございます。

続きまして、051災害廃棄物処理事業において7,589万8,000円を減額しております。

減額の内訳でございますが、需用費、光熱水費を25万8,000円減額しております。 これは、大嶺町の旧アリエスクロージング跡地に設置いたしました災害廃棄物仮 置場の仮設事務所の電気代及び水道代について、執行見込みにより減額するもので す。

続きまして、委託料、運搬収集委託料を2,834万2,000円減額しております。

これは、災害廃棄物の処理施設への運搬委託料を執行見込みより減額するものでございます。

続きまして、委託料、業務委託料を4,727万8,000円減額しております。

これは、災害廃棄物仮置場運営業務委託料及び災害廃棄物処理委託料を執行見込みにより減額するものでございます。

続きまして、使用料及び賃借料、下水道使用料を2万円減額しております。

これは、災害廃棄物仮置場の仮設事務所の下水道使用料を執行見込みにより減額するものでございます。

併せて、歳入の国庫支出金4,090万1,000円を減額するとともに、災害廃棄物から 分別しました金属ごみを売却した収入、資源物未払収入を79万2,000円追加するも のでございます。

続きまして、40ページ、41ページを御覧ください。

3目し尿処理費、002衛生センター管理運営事業において658万3,000円を減額しております。

減額の内訳でございますが、汚水処理費負担金418万1,000円、補償補填及び賠償金240万2,000円を減額しております。

これは、美祢市衛生センターの豪雨災害による運転停止に伴い、山口市など近隣市の処理場で処理を行っておりますし尿及び浄化槽汚泥の処理費及びし尿等収集運搬業者に対する追加経費の補填金について、執行見込みにより減額するものでございます。

併せて、国庫――歳入の国庫支出金650万8,000円と市債870万円を減額いたします。

- 〇委員長(村田弘司君) 新家行政経営課長。
- **〇行政経営課長(新家健司君)** 続いて、4目環境衛生施設費、説明欄001環境衛生 事業特別会計繰出事業でございます。

環境衛生事業特別会計における事業の決算見込みに伴う収支調整により369万 5,000円を減額するものでございます。

続いて、その下、3項水道費・1目水道施設費、説明欄001水道事業会計繰出事業でございます。

こちらにつきましては、単独施設――単独建設改良事業の決算見込みによりまして繰出金を減額する一方、豪雨災害の給水活動に伴います県支出金の追加交付によりまして、合わせて2,828万9,000円を減額しております。

前半の説明は以上になります。

- **〇委員長(村田弘司君)** 説明が終わりました。ここまでについての質疑を行います。 質疑はございませんか。秋枝委員。
- **○委員(秋枝秀稔君)** お尋ねです――お尋ねいたします。

先ほどの退職手当が9,000万円追加で出ております。

この場合は、先ほど説明によりますと、令和5年度の退職金――退職者10名前後と――10名ぐらいというふうに言われましたが、これは、今からお支払いになるわけですか、退職手当を。

- 〇委員長(村田弘司君) 古屋総務企画部次長。
- ○総務企画部次長(古屋敦子君) 秋枝委員の御質問にお答えします。

退職手当をこれから支払うのかという御質問でございますけれど、既に12月末、 1月末で退職した職員もおりますので、それ以外の職員については、今後、支払う 予定となっております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 秋枝委員。
- ○委員(秋枝秀稔君) 退職手当を退職から1か月か、確か2か月以内に支払わなければならないというようなことを私理解しておるんですが、今から支払われるっていうのはどうなんでしょう。

それからもう1つ、令和5年で全部で何人の退職者と、それから年代別を教えて いただきたいと思います。

- ○委員長(村田弘司君) 古屋総務企画部次長。
- 〇総務企画部次長(古屋敦子君) 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

退職から――退職日から1か月後に支払う予定となっておりますので、12月末に 退職された方については1月末までに退職金を支払っているものでございます。

今後、3月末で退職する予定の者もありますが、それについては4月末に支払う 予定としております。

それから、今年度、令和5年度の退職予定者の年代の内訳ということでございますけれど、令和5年度の退職予定は、任期つきの退職予定者も含めまして、全部で十——20名ほどおります。

20代以下が3名、30代が5名、40代が3名、50代が3名、60代が6名の合計20名 となっております。 以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 秋枝委員。
- ○委員(秋枝秀稔君) それから、あれですよね、1か月以内に支払うとなると今から9,000万円ですよね、計算合うんですかいね、1か月以内の支払いで。
 以上です。
- 〇委員長(村田弘司君) 古屋総務企画部次長。
- ○総務企画部次長(古屋敦子君) 秋枝委員の御質問にお答えします。

3月末で、退職予定の者を計算を見込んでおりまして、分散した額を追加で計上 しているものでございます。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。三好睦子委員。
- ○委員(三好睦子君) お尋ねいたします。

31ページの021の価格高騰重点支援給付金事業の件ですけれど、これ、郵便を再度送ったけれど返信がなかったということでしたけれど、約300世帯ぐらいあるように聞いたんですけれど、DVの方とか、誤解――郵便が返ってきた、その原因――原因っておかしいですね、住所がな――分からなかったとか、そういうことがあるんでしょうか。その内容についてお尋ねいたします。

- 〇委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- **〇市民福祉部次長(佐々木靖司君)** ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

当初見込んでおりました三百――3,400世帯、こちらの中には、給付金の支給対象に――はっきりこの方が対象と分からない方も含めた概数として3,400を見込んでおりました。

で、詳細のお申出になられなかった理由っていうのは把握しておりませんが、やはり長期入院であったり、御親族、御家族のところに身を寄せてと事情がおありで、 美祢に住民票あるけどおられない方などなどがいらっしゃるもんだというふうに考えております。

市では、できうる限り皆様に、対象者の方、申請主義となっておりますので、御申請いただきまして、審査の上、お支払いをするという事務を進めておりましたが、 どうしても一定程度の方が――には、お申出がなかったということで、整理をして おります。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- **○委員(三好睦子君)** 私が気になるのは、DVを受けてる人があるかないか分かりませんけど、そういった例もあるんでしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- ○市民福祉部次長(佐々木靖司君) 現在、私どもの窓口にDV等の関係で避難しているということの御相談は受けておりません。
 以上です。
- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) 2点お尋ねいたします。

1点は、今、生活困窮者自立支援事業じゃないや――価格高騰重点支援給付金事業ですね。これ、先ほど3,400世帯を見込んでいたが3,102世帯となったことからというふうに言われたと思うんですけど、2世帯分、6万円ほど金額は違うんですが、3,100世帯じゃないですか。

それと、もう1つは、総務費、総務管理費のですね、6目企画費のその中で、施設除去工事1,717万1,000円、電柱の撤去なんでしょうけど、どうして進捗が遅れたのか、計画どおりにいかなかったのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- **〇市民福祉部次長(佐々木靖司君)** ただいまの杉山委員の最初のほうの御質問にお答えさせていただきます。

支給金額が3万円でございますので、3万円の倍数ということの金額で、それでないとおかしいのではないかという趣旨でございました。

- ○委員長(村田弘司君) ちょっと座ってて。杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) 世帯数が3,400世帯を充て込んでいたが3,102世帯の支給となり、この金額になったって伺ったんですが、その差が298世帯で、298世帯に3万円掛けると894万円になろうと思うんです。ですから、報告と6万円差異が生じているので、2世帯分とか間違えておられるんじゃなかろうかという御質問です。
- **〇委員長(村田弘司君)** 佐々木市民福祉部次長。
- **〇市民福祉部次長(佐々木靖司君)** ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたしま

す。

以上です。

先ほど説明で申しましたとおり、12月中――昨年12月15日時点で事業完了しておりますが、この事業を向こう5年間は住民税の所得段階等の税の修正申告がありますと、支給対象時に非課税であっても、そのうち課税となった場合は返還をしていただくことになります。

で、実はこの資料をつくりました1月半ば時点での数字が3,102でございますが、 実際、補正予算を上げるときまでに、既にこの金額が動いている場合がございまし たので、誤差ではないんですが、この先もこの実施金――確定金額が流動的に動い ていくということで、御説明に替えさせていただければと思います。

- **〇委員長(村田弘司君)** 竹内デジタル推進部課長。
- **〇デジタル推進課長(竹内正夫君)** それでは、もう1点の秋芳有線放送の電柱撤去 の減額の件で御質問がございました。

このたびの補正の減額はですね、工事費の入札減によるものでございまして、工 事内容自体は、全部は完了しておりませんが順調に完了しております。 以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。岡山委員。
- **〇委員(岡山 隆君)** 36、37ページの保健衛生総務費ですね、005で看護師等奨学 金貸付事業273万円の減額となっております。

ということで、この制度は非常に大切なですね、看護師になるに当たってのこういった支援措置であります。

それで、今回273万円減額になったその背景、これについて、実際、トータルして300万円ぐらい予算をつけてるのかな、それがこの程度の減額になってるということで、こういった奨学金貸付事業が問題ないのかな。お願いすることがなかったっていうことを見ていいのかどうか、これの背景は、どういった背景があったのか、もし分かれば説明願いたいと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 井上市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(井上辰巳君) ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。 看護師等奨学金貸付事業につきましては、令和5年度当初予算におきまして、看 護師新規の方を4名、それから准看護師の新規を4名、看護師の継続を6名、准看

護師継続を1名ということで、それぞれ看護師につきましては、年間1人当たり60万円、准看護師につきましては、年間1人当たり360万円で、今御説明しました人数分、合計780万円を予算計上しておったところでございます。

で、健康増進課のほうにも、こういったお問合せはありまして、そのお問合せの件数等により予算計上しておったんですが、実際に申し込まれた方が、看護師の新規については2名、准看護師の新規については1名、それから看護師の継続6名を見込んでおったところが5名になり、1名の方が資格を取って市内の病院に就職するということが条件になっておりますので、他の地域に就職等を希望されて辞退をされるとかですね、そういった状況で、5年度507万円の支出見込みにより、差引き273万円の減額ということになっております。

それぞれ個々の事情があるとは思いますが、なかなか医療現場の厳しい状況であったり、大きい――大都市の病院等を希望されたりということで、こちらが予想しておるよりも希望が少なかったというふうに理解しておるところでございます。 以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) ありがとうございます。

いずれにしても、今、この、例の看護師等の奨学金貸付、一応、今の人数からいったら780万円という、こういった説明もありました。

それで、実際、美祢市に在住して看護師になっていただくということは非常に大切なことでありまして、実際、今、美祢市立病院等におきましても、看護師がなかなか十二分ではないということもお聞きしておりますので、問題は、絶対にこの美祢市で看護師として働かないと、この奨学金がいただけないのかどうか。その辺の規約が厳しいからということで、受けない人もおってと思いますので、区切りを付けて、ずっとじゃなくてこれ、5年間は必ずおってくださいとかそういった制約とか何かあるんでしょうかね。

もし、それがある――なければ、そういった形とかすれば選択肢が広がっていいんじゃないかと思うんですけど、これについてお伺いします。

- **〇委員長(村田弘司君)** 井上市民福祉部長。
- **〇市民福祉部長(井上辰巳君)** ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。 この看護師等奨学金貸付事業につきましては、先ほど申しましたが、看護師ある

いは准看護師を取られるときに必要な資金の一部をお貸しするわけでございますが、 それぞれ貸付を受ける期間、勉強される期間の1.5倍の年数を市内の医療機関で勤 務いただければ、返済が免除ということになっております。

ですから、この奨学金を受けたら、もうずっと市内の医療機関でないと働けないとか、そうでないと貸付が受けられないということにはなっておりません。

以上でございます。

- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。山中委員。
- **〇委員(山中佳子君)** 29ページです。先ほどの秋芳の有線撤収状況についてお尋ね します。

これ、今、どの地域が終了しているのか。そして、最終的にはいつ終了するんでしょうか。

- ○委員長(村田弘司君) 竹内デジタル推進課長。
- **〇デジタル推進課長(竹内正夫君)** それでは、山中委員の御質問にお答えいたします。

まず、令和5年度、今年度の地域ですけども、工事してるところは秋芳町の嘉万 地域でございます。

この事業につきましては、令和4年度から令和9年度までの6年間の予定で、秋 芳町の北のほうからですね、どんどん工事を進めておりまして、令和6年度につき ましては、別府地域をやる予定としております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 山中委員。
- ○委員(山中佳子君) 同じく29ページですけれども、結婚──新婚生活──結婚生活支援事業補助金というのがかなり減額されておりますが、これ何組、今、支給──補助金を受けられているんでしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。 現時点では、申請のあった件数は4件分で、金額としては142万4,000円となって おります。

以上です。

〇委員長(村田弘司君) 山中委員。

- ○委員(山中佳子君) 今──先ほど、この結婚新生活支援事業補助金を受け取る資格のある方っていうのが、お2人が39歳以下、お2人の所得が500万円以下と、前年度の所得がですね、そういうふうな説明を受けたんですけれども、ちょっとハードルが高過ぎはしないかなと思って、お2人の所得でしたら、まだ500万円をずっともうちょっと上げてもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところは、執行部としてどのようにお考えでしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。 この事業は、国の補助事業を活用して市から交付しております。

国の基準が、夫婦とも39歳以下でということなんですけども、令和5年度からは29歳以下であれば、補助上限額も上がったということですが、所得要件はもう500万円に上がっておりますが、この事業ですね、事業の趣旨が、あくまでも、結婚に伴う経済的負担を軽減するものとなっておりまして、住宅の取得費ですとか、賃貸借の費用、また、引っ越し、リフォーム等の経費が補助対象になっておりますので、あくまでも、若年層の結婚の対象の事業ということで事業設計がされておりますので、基準は、今、所得要件は上がりましたけど500万円ということで、市のほうも、国の事業に沿ってやっていこうということで、今はしております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 山中委員。
- ○委員(山中佳子君) やっぱり新婚さんというか、若い方に住んでいただけるということになると全国一律の要件に乗るのではなくて、市独自のもうプラスアルファ何かしたものが必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。

ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃられるとおりですね、市での補助事業ということですが、確かに 人口減もありますが、やはり晩婚化だということによって、ご結婚される年齢も上 がっているのが現状でございます。ですので、所得制限の緩和ですとか、そういっ たことは、また申請の状況を見ましてご検討していきたいと思います。

以上です。

〇委員長(村田弘司君) 山中委員。

- **○委員(山中佳子君)** 次に33ページですが、高齢者外出支援事業というものがあります、老人福祉費。これは、11月──昨年11月から始まりました100円バスに対する金額なんでしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- **〇市民福祉部次長(佐々木靖司君)** ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、昨年10月から始めました70歳以上一律100円で御利用いただけるというバス事業になります。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 山中委員。
- **〇委員(山中佳子君)** これは、半年分でこの金額なんでしょうか。 3 月分の——3 月までの6 か月——5 か月ですか——6 か月分でしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- **〇市民福祉部次長(佐々木靖司君)** ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、令和5年10月から令和6年3月までの6か月分の負担金でございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 山中委員。
- **○委員(山中佳子君)** それでは、1か月分約三十万──五十万円ですか──50万弱 ということですかね。
- **〇委員長(村田弘司君)** 佐々木市民福祉部次長。
- **〇市民福祉部次長(佐々木靖司君)** ちょっと説明不足で申し訳ございません。

今回、補正させていただく金額につきましては、既定の当初予算で計上させていただきました金額に、不足する額を補正予算で計上させていただいております。

なお、その6社にお支払いします負担金の合計は六百七十万円——正確に669万7,800円、これが6社での負担金の支払い総額となります。これに対する不足額に対してについて、このたび補正予算を計上させていただいた次第であります。

以上でございます。

〇委員長(村田弘司君) ほかにありますか。藤井委員。

〇委員(藤井敏通君) いくつか、ちょっと質問させていただきます。

まず最初に、先ほど、山中委員のほうからもありましたけども、新——結婚新生 活支援事業についてです。

対象は4組とおっしゃいましたっけ。ただ、私、懸念するのは、この申請資格があるにもかかわらず、されなかったっていう方もいらっしゃるんじゃないかなと。 その辺は、どのように把握されてますか。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。
 事業の周知方法につきましては、毎年、市報1月号に掲載しております。

また、市民課及び総合支所の窓口で婚姻届を出された方には、必ずチラシ等、申 請書をお渡ししております。

移住の相談等に来られた方にもですね、御夫婦でいらっしゃる方とかそういった方には、結婚後1年以内でしたら申請ができますので、そういった方にも周知はしておりますので、必要な方への周知はできておるのではないかと思っております。以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- **〇委員(藤井敏通君)** せっかくの制度ですんで、できるだけ使っていただいて、ここに住んでいただければというふうに思います。

それで、先ほど山中委員のほうからもありましたけれども、基本的には、国の制度に乗っかってと、状況も一緒だと。ただ、やはり、独自の制度も加味すればいいんじゃないかと、私もそう思いますんで、ぜひ、できるだけ若い人がこの制度を活用しやすいようにですね、工夫をしていただければなというふうに思います。

で、もし――次なんですけれども、自動運転の実証の調査事業補助金という項目がございますね、3,800万円ぐらい減額、これは、先ほどの説明だと、国の補助金そのものが、国が見直しをして減額したから減額せざるを得ないと、こういうお話だったですけど。

私は、この自動運転というのはですね、この過疎地において、特に、ひとり住まいとか、あるいはもう免許証返納という方が非常に多くなってる。やっぱり、もうこれがキーだと思ってます。できるだけ、もう先駆けてやるべきだと。

そういう意味で、今回、国のほうでやろうということで――言ってて、国が勝手

にもうお金ないよっていうのは、おかしいんじゃないかというふうに正直思うんですけど、その辺は、国のほうからどういう話があって、このせ――これを予算計上して、どういう経緯で、国から減額になって、結局4,000万円ぐらい予算も減りました――減らしましたというか、その辺、国からの話、及びそれに対応するこちらの対応というか、これを、もう少し詳しくお話になりませんでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。 このたびの国土交通省の自動運転の実証調査事業は、上限が1.8億円の事業で、 10分の10の補助率という事業でございます。全国で62事業形態──62事業が採択されております。応募の総数は非公開ですが、このたび本市が応募した事業内容といいますのが、実際に、自動運転の車両を使って、障害物を検知するシステムなどを

搭載した自動運転の車両で、事前に取得したデータに基づき、設定した道順に沿っ

て、ハンドルやアクセスの操作なしで自動運転を行うものでした。

ただ、このたびの本市の事業というのは、全国で行われている事業の中では、やはり最初の段階というか、まだ、自動運転車両を初めて使う事業ということで、全国的には、もう少しこう進んで経費も大変かかる事業で、総額の上限の1.8億円というところまで使われてやられてる自治体も――等も、自治体だけではないんですけどもございますので、このたび、国からは1,000万円を上限として、美祢市には補助金を交付しますので、その中で、自動運転車両を使ってできることを、まずはやられてくださいということでございました。

今年度以降のことは、まだ詳細は決まっておりませんし、国の募集要項も出ておりませんので、また募集要項等出ましたら、交通事業者さんとも協議をいたしまして、また、もしかしたらステップアップした事業ということもございます――可能性もありますけれども、現時点では、まだ国の募集要項等も出ておりませんので、今後の展開というか、そういったことは現時点決まっておりません。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) すいません、今の説明は、私の質問とは全然違うと思うんですけれども、あのお、そういうことであれば、そもそもこの事業費に4,000万円弱も計上されてるということ自体がおかしいんじゃないですか。

というのが、国からは1,000万円しか今回の実証実験に対して、美祢市には出せませんというのが分かっとるんやったら、こんな4,000万円近いね、予算そのものを計上すべきじゃないんじゃないかな。ただし、その1,000万円一国の1,000万円プラス三千万円一4,000万円ぐらいで、これはもう自分のほうで出してでも、とにかくやろうということで考えたんだけど、そこまでの実際に効果があるような実験ができなかったということなんですか。その辺ちょっと申し訳ない、もう1回、御回答お願いします。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。 先ほど、すいません、意図がずれていたということで、大変失礼いたしました。 4,719万6,000円の事業費ですが、こちら9月の補正予算で計上させていただいて おります。

で、応募は、その後の採択でございましたので、予算を計上した後に採択の金額が1,000万円以内ということになりましたので、予算は4,719万6,000円で計上し、 決算額というか、事業費は996万円でしたので、減額の補正をさせていただいております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) いいですか。藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) すいません、今おっしゃったことを私なりに解釈して考えますと、国のほうから、この自動運転ということで応募というか、手を挙げて、多分4,700万円ぐらいは、国のほうからの予算がつくだろうと。だから、そういうことで美祢市のほうも予算計上しました。ただし、実際に応募の後、国のほうからは1,000万円しか出ませんよということだったので、その範囲で事業をやりました。したがって、この差が出ましたと、こういう解釈でよろしいですね。

その上でですね、これは、また次の予算のときにも出るかと思うんですけど、やはりこの自動運転というのは、本当に大事だと思うんですね。だから、国の予算が出れば、それに乗っかるのもいいんですけれども、本当に美祢市として、何かこういう予算——ことができるようなことがあるんやったら、独自財源でもいいから積極的にやったらどうかなというふうに思います。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 今の質問、回答いらないですか。今の回答いらないですか。
- **〇委員(藤井敏通君)** 多分そういうことだろうと思うんですけど。
- **〇委員長(村田弘司君)** いいですか。中島課長、何か答えることありますか。いいですか、言うちょったほうがいいですよ。挙手の上、発言ください。中島課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの藤井委員の御質問に御回答いたします。 今回の実証実験では、やはり、市民の方からも自動運転の実際の車両に乗ってみ て、安全であることが思っていたよりも──安全であることが分かったというか、 そういった意見を多くいただいております。

ですが、今後の地域の方の移動手段を確保するために、自動運転はその一助になるものと考えておりますので、事業者が――交通事業者の――との協議の上ですが、進めていきたいと思いますが、やはり実現するには、コスト面、財政面、まだ様々な課題がございます。ですので、今は、国の事業の――実証事業の補助金の範囲内でやっていくことを前提として考えておりますが、また今後、地域の方、交通事業者の方とお話しして、持続可能な地域の公共交通ということを考えていく上で、また検討してまいりたいと思います。

以上です。

- **〇委員長(村田弘司君)** 藤井委員、いいですね。いいですね。ほかにあるんですか、藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 39ページの廃棄物の――災害廃棄物の処理事業のところなんですけれども、7,600万円返すという――返すって変ですけれども、そこまでいらなかったということなんですが、これはですね、そもそも予算を計上されるとき、かなり、こういうものが出てくるだろうということで立てられたと思うんですね。だから、ここで、かなり少なかったっていうのは、思ったほどの災害廃棄物が出なかったということでよろしいんですか。

それとも、やはり災害時ですから、なかなか見積るのも難しいし、災害であれば、激甚災害ですかね、指定されれば、国のほうからも予算が出るんで、あらかじめもう多めに予算計上しとって、そこまでいかなかったら減らしゃあええやんかと。どういういうふうに、まず見込みを立てられて、実際には八千万弱——7,500万円ぐらい少なくて済んだっていう、そこはどうでしょうか。

まず、どういう観点から予算立てられて、実際どうだったっていうか、そこをち

よっと教えてっていうか、説明をお願いします。

- 〇委員長(村田弘司君) 向井生活環境課長。
- **〇生活環境課長(向井保幸君)** ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。 まず、廃棄物の量でございますが、私ども読み切れなかったというのは事実でご ざいまして、予算上は廃棄物を1,000トンと見積もっておりました。

また、このたび災害の範囲が非常に広いということで、ごみの処理期間も、この 令和5年7月から令和6年3月までかかるというふうに想定をしておりました。

結果でございますが、災害廃棄物処理というか、全部で私どもの仮置場に入ってきた量が全体で六百――695.57トンでございました。ということで、当初の想定よりはかなり少なかったという見込み――実績になりました。

また、災害廃棄物の仮置場、これは本市としても、初めて設置いたしましたが、こちらの業務委託のほう、民間業者のほうに委託しておりまして、こちらのほうも令和5年7月から令和5年—6年3月まで仮置き場でのごみの分別がかかると想定しておりましたが、こちらのほうが、令和5年の12月のほうで完了いたしましたので、ごみの量、また、その処理期間も想定より短く済んだということで、結果7,000万円強の予算が減額となっていることでございます。

以上でございます。

- ○委員長(村田弘司君) いいですか。ほかにありますか。田原委員。
- ○委員(田原義寛君) 今の藤井委員の質問に追加なんですが、確かに、当初、災害が発生したときに、ごみの処理については、消防団からもですね、団員の方等がたくさん出られて運搬に当たった記憶があるんですけど、そういうことも含め、先ほどおっしゃられたように、運搬費用等は減額になったっていうことで考えてよろしいんでしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 向井生活環境課長。
- **〇生活環境課長(向井保幸君)** 田原委員の件――ただいまの御質問にお答えいたします。

民間業者への委託だけではございませんで、田原委員がおっしゃられたとおり、 消防団の夏期訓練としてボランティアで、かなり仮置場のほう、被災地から運んで いただきましたので、そういう意味でもかなり予算のほうが節減したと考えており ます。

- ○委員長(村田弘司君) いいですか。ほかにあります。杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) 先ほどのですね、高齢者外出支援事業につきまして、当初予算が896万2,000円、今回の補正が281万8,000円で、合計しますと1,178万円になろうと思うんですが、先ほど、バス会社のほうへの支払いが676万9,000なにがしで680万円程度というお話でした。差が500万円ぐらい出るんですけど、この500万円ってどこに行ったんでしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- **〇市民福祉部次長(佐々木靖司君)** ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

差額の500万円といいますか、この事業には、令和5年――この事業は令和5年10月からスタートしておりますが、対象の御高齢者にお配りするバスチケットの印刷代であったり、10月に――失礼しました。昨年11月に行いました乗降ちょうしゃ――乗降調査、これは、指定の業者に委託をしまして、実際の路線で、何人対象者の方が、どこまで御利用されたかというのを全て調べていただく調査ですが、この業務委託料として、結構――500万弱――400万円から500万円だったと記憶しておりますが、その他もろもろの事務費、委託料を中心とした事務費が、委員おっしゃったように500万円程度、別にございま――この事業にはかかっているということでございます。

以上でございます。

- **〇委員長(村田弘司君)** 杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) 今、調査費も含めてというお話がありました。

では、今後、新年度予算等でですね、同じ項目上がってくれば、その程度は削減できるというふうに考えてよろしいでしょうか。もう調査は1回きりだと思うんですが。

- ○委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- ○市民福祉部次長(佐々木靖司君) 今回、乗降調査──令和5年10月に行いました 乗降調査は、今年度10月から3月までの期間中の額を決めるもので、費用として計 上いたしております。

今後、実は6路線のバス事業者と、もう既に協議を終えておりますが、毎年、バス事業者さんでやられる独自の乗降調査を1年に一度されて、その調査で年額の負

担金を決めていこうということで、今、協議を進めております。

令和6年度におきましては、一部、再度の調査の路線が残りますが、これ、大きな金額の乗降調査の委託料というのは、令和6年度以降は発生せず、今後は、各バス会社で行われます独自調査に基づいて、これを根拠数値として負担金をお支払いするということで、今、計画を進めております。

以上でございます。

○委員長(村田弘司君) よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(村田弘司君) ほかにないようです。それでは、質疑なしと認め、質疑を 終わります。

それでは、ここで説明職員の交代がありますんで、今、50分過ぎましたね、11時 5分まで休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○委員長(村田弘司君) それでは、休憩前に続き、会議を続行します。 農林費からについて、執行部より説明を求めます。高須農林課長。

○農林課長(高須健一君) 続きまして、農林費につきまして御説明いたします。

6 款農林費・1 項農業費・3 目農業振興費につきまして1,156万円を減額するものであります。

説明欄001農業振興推進事業につきまして、美祢市がんばる農家緊急応援補助金といたしまして242万6,000円を減額するものであります。

これは、生産資材費高騰等の影響により、農業経営の継続が厳しくなっている農業者を支援する補助金でありますが、実績が当初見込んだ額を下回ったことから減額するものであります。

次に、説明欄005経営所得安定対策推進事業につきまして158万6,000円を減額するものであります。

これは、現地確認の対象補助を見直したこと等により、事務に係る経費が削減されたことから、主には、美祢市地域農業再生協議会への補助金を減額するものであります。

財源であります県支出金、経営所得安定対策推進事業交付金139万円も減額して おります。

次に、説明欄008新規就農者支援対策事業につきまして、新規就農者経営開始資金としまして75万円を減額し、新規就農者経営発展支援事業補助金といたしまして566万4,000円を減額するものであります。

これは、就農直後の新規就農者に対し、経営安定までの所得確保として支援する 新規就農者経営開始資金について、新規就農予定であったものが提出となりました が、そのうち、路地野菜で農業経営を開始された新規就農者が認定されましたので、 今年度における対象者は、継続5経営体及び新規1経営体の六――合計6経営体と なりました。

また、新規就農者に対し、初期投資として支援する新規就農者経営発展支援事業補助金につきまして、新規就農予定者の転出及び設備投資における入札減により減額するものであります。

なお、財源といたしまして、県支出金新規就農者経営開始資金補助金75万円を減額し、新規就農者経営発展支援事業補助金566万4,000円を減額するものであります。 42、43ページをお開きください。

説明欄010中山間地域等直接支払交付金事業において、中山間地域直接支払交付金といたしまして123万3,000円を減額し、過年度国県補助金等精算返還金といたしまして9万9,000円を追加するものであります。

これは、主には、中山間地域等直接支払交付金の取組における加算措置について、 国からの令和5年度の配分が集落協定広域化加算及び集落機能強化加算につきまして95%程度、生産性向上加算につきましては70%の交付決定となったことにより減額するものであります。

財源であります県支出金、中山間地域等直接支払事業交付金92万4,000円を減額 するものであります。

また、協定区域を見直された協定面積が減――見直され、協定面積が減少したことにより、3つの協定において遡及返還が生じ、国、県に対して補助金を返還するものであります。

財源といたしましては、諸収入として、市費分を含む中山間地域等直接支払交付金事業返還金13万1,000円のうち、国、県分の9万9,000円を追加しております。

続きまして、5目農地費につきまして1,633万4,000円を減額するものであります。 説明欄003多面的機能支払事業につきまして、多面的機能支払負担金として―― 支払事業負担金として1,695万1,000円を減額するものであります。

これは、主には、資原向上長寿命化活動における国からの令和5年度の配分が71%程度の交付決定となったため減額するものであります。

財源であります県支出金、多面的支払事業補助金1,271万4,000円を減額—— 4,000円も減額しております。

次に、説明欄004県営農地整備事業につきまして、県営事業負担金として725万9,000円を追加するものであります。

この県営事業は、岩永本郷東地区、岩永本郷西地区、及び伊佐中央地区の圃場整備を総合的に行うものであります。

このたびの補正は、国の補正予算により、令和6年度に要望している県営農地整備事業の一部を前倒しで――前倒しして行うものであり、これに伴う市負担金を追加するものであります。

次に、説明欄006県営農地防災事業につきまして、県営農地防災事業負担金といたしまして250万円を追加するものであります。

これは、秋芳町岩永下郷の奥の谷ため池改修工事において、国の補正予算などにより、令和6年度に要望している事業の一部を前倒しの――前倒しして行うものであり、これに伴う市負担金を追加するものであります。

次に、説明欄008団体営農地防災事業につきまして、資料等作成委託料といたしまして532万4,000円を減額し、施設整備工事と――工事費といたしまして381万8,000円を減額するものであります。

これは、危険ため池改修事業の事業実施計画策定業務、及び豊田前町麻生下の新井川ため池切開工事において、事業実施精査により、事業費が確定したことから減額するものであります。

財源であります県支出金、団体営農地防災事業交付金914万2,000円を減額しております。

続きまして、2項林業費・3目林業振興費につきまして100万円を減額するものであります。

説明欄002林業担い手育成対策事業の林業担い手育成対策事業及び林業経営支援

事業補助金において、それぞれ50万円を減額するものです。

これは、林業の担い手育成及び就業支援に係る補助金が、当初の想定を下回る見 込みとなったことから減額するものであります。

次に、3目林業整備費につきまして735万円を追加するものであります。

説明欄002流域公益保全林整備事業において、立木補償費として735万円を追加するものであります。

これは、分収造林において、分収造林契約期間満了に伴い、立木の売払いを行いました。この立木の売払収入代金のうち、分収割合分の差引代金――の代金として、立木補償費を追加するものであります。

財源であります財産収入、立木売払収入1,100万円を追加しております。

次に、4目林道費につきまして550万円を減額するものであります。

説明欄001林道維持補修——林道維持管理事業につきまして、林道補修工事といたしまして550万円を減額するものです。

これは、林道補修工事において、事業内容の見直しなどが生じたことから減額するものであります。

44、45ページをお開きください。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業費につきまして1,266万6,000円を減額するものであります。

説明欄004有害鳥獣被害防止対策事業につきまして、交付金といたしまして1,266 万6,000円を減額するものであります。

これは、侵入防止柵資材21キロメートル分の入札減によるものであります。

財源であります県支出金、鳥獣被害防止総合対策事業補助金1,266万6,000円を減額しております。

以上でございます。

- **〇委員長(村田弘司君)** 別府商工労働課長。
- ○商工労働課長(別府泰孝君) 続きまして、7款商工費の説明をいたします。

1項商工費・2目商工振興費です。

説明欄001商工業活性化事業を113万1,000円減額しております。

これは、美祢市中小企業金融価格物価高騰対策補助金について、予算額に対して 実績額が2,736万9,000円となることから、差額の113万1,000円を減額するものです。 次に、説明欄007道の駅活用促進事業を530万1,000円追加しております。

これは、道の駅おふくの指定管理料を530万1,000円追加するものです。

道の駅おふくは、指定管理業務に関する年度協定に基づき、温泉施設の燃料費を 清算の対象としており、年間の積算額を1,650万円と定めております。

年度終了時の精算の結果、剰余金が生じた場合は、指定管理料の額から減じるものとし、不足した場合は、指定管理料に不足分を加えることを定めております。

今年度も燃料費の高騰が続いており、不足額が発生することから313万7,000円を 追加するものであります。

併せて、電気料金についても高騰が続いていることなどから、リスク分担表に基づく物価の変動の項目に沿って、指定管理者との協議を踏まえた上216万4,000円を 追加するものであります。

次に、説明欄018市内事業者等災害見舞金事業を157万円減額しております。

これは、予算額に対して実績額が370万円となることから、差額の157万円を減額 するものでございます。

商工振興費は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 竹田観光政策課長。
- **〇観光政策課長(竹田龍也君)** 続きまして、3目観光費になります。

説明欄003観光推進体制強化事業において560万円を減額しております。

これは、地域活性化企業人事業負担金について、1名の受入れを予定しておりましたが、1名減により減額するものであります。

続きまして、説明欄011観光事業会計繰出金において1,434万4,000円を減額して おります。

これは、観光事業会計において予定しておりました景清洞トロン温泉バイオマスチップボイラー導入事業に対する負担金1,909万4,000円を減額する一方で、大正洞照明設備災害復旧事業に対する負担金を475万円追加しており、差引き1,434万4,000円の減額をするものでございます。

なお、景清洞トロン温泉バイオマスボイラー導入事業については、農林費・国庫補助金の森林、林業、木材、産業グリーン成長相応対策補助金を同様に1,909万4,000円減額する一方で、大正洞照明設備災害復旧事業は、教育費・国庫補助金の歴史生き生き史跡等総合活用整備事業補助金を475万円を追加しております。

説明は以上になります。

- 〇委員長(村田弘司君) 別府商工労働課長。
- ○商工労働課長(別府泰孝君) 続きまして、5目企業誘致等対策費です。

説明欄001企業誘致推進事業を720万円減額しております。

これは、企業誘致に係る本社機能等移転促進事業補助金、及び美祢ITサテライト オフィス誘致推進補助金について実績が見込まれないことから減額するものでございます。

なお、美祢ITサテライトオフィス誘致推進補助金は2分の1が県の補助金である ことから、歳入において、県支出金310万円を合わせて減額しております。 商工費は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 髙須農林課長。
- ○農林課長(高須健一君) 続きまして、土木費について御説明いたします。

8 款土木費・1 項土木管理費・2 目地籍調査費につきまして3,606万7,000円を追加するものであります。

説明欄002会計年度任用職員――職員人件費と――人件費につきまして、地籍調査事業に係る事務補助として報酬など、会計年度任用職員を雇用するための必要な経費251万1,000円を追加しております。

46、47ページをお開きください。

次に、説明欄003地籍調査事業につきまして、測量委託料などの調査に必要な所要額3,355万6,000円を追加するものであります。

これは、国の補正予算により、追加配分希望の照会がございまして、測量業務の 一部を要望した結果、交付金の配分を受けたものによるものでございます。

このたび配分される事業費につきましては、令和6年度に要望している事業内容 を一部前倒して実施することとなります。

補正予算において配分される予算につきましては、比較的要望に近い配分を受けておりり、結果、従来の当初予算のみの場合と比べると、配分額は多くなり、その分事業の進捗を図るものであります。

財源であります県支出金、地籍調査事業負担金2,428万9,000円を追加しております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 中村建設農林部次長。
- **○建設農林部次長(中村寿志君**) 続きまして、その下、2項道路橋梁費・1目道路 維持費でございます。

説明欄001道路維持事業におきまして2,582万5,000円を減額するものであります。 業務委託料につきましては132万円を減額するものであり、主には入札減による ものでございます。

その下、道路整備工事につきましては2,450万5,000円を減額するものであります。 これは、令和5年度、社会資本整備総合交付金の国費配分額が要望額に対して減 額となったことにより、工事内容の変更及び入札減などにより減額するものであり ます。

歳入といたしまして、国庫支出金2,069万8,000円、市債450万円も減額しております。

続きまして、その下、2目道路新設改良費でございます。

説明欄001道路整備事業におきまして、道路整備工事3,550万円を減額するものであります。

これは、令和5年度社会資本整備総合交付金の国費配分額が要望額に対して減額となったことにより、工事内容の変更及び入札などにより減額するものであります。 歳入といたしまして、国庫支出金1,033万5,000円、市債2,950万円も減額しております。

続きまして、その下、3目橋梁維持費でございます。

説明欄001橋梁整備事業におきまして3,674万円を減額するものであります。

測量設計委託料につきましては40万円を減額、その下、点検業務委託料につきましては524万円を減額するものであり、いずれも主には、入札減によるものでございます。

その下、施設整備工事費——工事につきましては3,110万円を減額するものであります。

これは、令和5年度道路メンテナンス事業補助金の国費配分額が要望額に対して減額となったことによるものであります。

歳入といたしましては――歳入といたしまして、国庫支出金として2,142万円も 減額しております。 以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 新家行政経営課長。
- ○行政経営課長(新家健司君) では、48、49ページを御覧ください。

続いて、4項都市計画費・5目下水道事業費、説明欄001下水道事業会計繰出事業でございます。

衛生センターの被災に伴います汚泥処理業務の決算見込みに伴いまして1,738万円を減額するものでございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 中村建設農林部次長。
- **○建設農林部次長(中村寿志君)** 続きまして、5項住宅費・1目住宅管理費でございます。

説明欄001公営住宅維持管理事業におきまして、施設整備工事2,509万9,000円を 減額するものであります。

これは、市営住宅の防水外壁改修を行う工事費であり、有資格者によるアスベスト調査を行った結果、一部の建材にアスベストが含有していたため、アスベスト処理に伴う工事費が増額となり、県と協議した結果、社会資本整備法総合交付金の国費配分額は増額できないことから、予定していた1棟分の施設整備工事費相当額を減額するものであります。

なお、この工事につきましては、予防保全的な改修であり、緊急を要する工事でないことから、次年度以降に工事を行ってまいりたいと考えております。

歳入といたしまして、国庫支出金1,179万8,000円も減額しております。 以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 泉消防本部総務課長。
- **〇消防本部総務課長(泉 雅文君)** 続いて、消防費について御説明させていただきます。

9 款消防費・1 項消防費・1 目常備消防費について、諸収入150万8,000円を追加 し、財源更正するものです。

これは、当消防本部が管轄しております高速自動車道路における救急業務に関して、西日本高速道路株式会社から支払われる支弁金額の決定に伴うものです。

予算額につきましては、前年の支弁金額を計上し、当年の支弁金額につきまして

は、国が単年度ごとに示す数値、管轄する高速自動車道路の救急出動件数、インターチェンジの数により決定され、本年度の支弁金額は801万675円で確定しております。

したがいまして、予算額と確定額の差額150万8,000円を追加するものです。 以上で消防費の説明を終わります。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡崎教育総務課長。
- ○教育総務課長(岡崎輝義君) 続きまして、10款教育費について御説明をいたします。

1項教育総務費・1目事務局費になります。

説明欄004事務局業務の派遣主事給与負担金を932万9,000円減額しております。

これは、派遣主事が4人の予定でしたが、3名となったことにより減額するものです。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島学校教育課長。
- 〇学校教育課長(中島幹晃君) 続きまして、3目指導費、説明欄003ICT教育推進事業として319万1,000円を減額しております。

なお、歳入について、国庫支出金を218万6,000円減額しております。

続いて、その下から次のページにかけまして、説明欄012やまぐち部活動改革推 進事業として1,647万4,000円を減額しております。

これは、市内全ての中学校の学校部活動の地域移行に向けて、年度当初は計画どおりに指導者や受入団体が確保できず、年度後半に徐々に整ってきたことによるものでございます。

なお、歳入については、県委託金732万円と基金繰越し――繰入金915万4,000円 を減額しております。

続いて、50ページ、51ページを御覧ください。

4 目外国青年英語指導事業でございます。

説明欄001生きた英語力育成推進事業として119万1,000円減額しております。

これは、新たなALT来日のための渡航費の不用部分が生じたため、減額したもの

です。

続いて、2項小学校費・2目教育振興費でございます。

説明欄004小学校就学援助事業として134万7,000円を減額しています。

これは、支払いの実績に合わせて減額するものです。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 岡崎学校——失礼、教育総務課長。
- ○教育総務課長(岡崎輝義君) 続きまして、その下、説明欄008小学校通学支援事業の車借上料を379万7,000円減額しております。

これは、執行見込みにより減額するものです。

また、国庫支出金につきましては、国からの確定通知により4万3,000円ほど追加しております。

続きまして、3目学校施設――学校施設整備事――整備費になります。

説明欄001小学校施設整備事業、八百――800万8,000円減額しております。

これは、入札減や執行見込みにより減額するものです。

続きまして、3項――続きまして、3項中学校費・2目教育振興費、説明欄004 中……

- 〇委員長(村田弘司君) 野村——失礼——中島学校教育課長。
- **〇学校教育課長(中島幹晃君)** 失礼をいたしました。

続いて、3項中学校費・2目教育振興費でございます。

説明欄004中学校就学援助事業として162万9,000円を減額しています。

これは、支払いの実績に合わせて減額するものです。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡崎教育総務課長。
- **○教育総務課長(岡崎輝義君)** 続きまして、その下、説明欄007中学校通学支援事業449万2,000円減額しております。

これは、執行見込みにより減額するものです。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 野村生涯学習スポーツ推進課長。
- **〇生涯学習スポーツ推進課長(野村一守君)** それでは、52ページ、53ページをお開きください。

4項社会教育費・3目図書館費でございます。

説明欄003図書館管理運営事業の図書費を10万円追加しております。

これは、市民の方から、図書館に対し10万円の寄附があり、同額を図書購入費用に充てるものでございます。

次に、11目来福センター費です。

説明欄001来福台センター管理運営事業の設備——施設整備工事費を148万円減額 しております。

これは、アリーナの空調設備取替工事における支出減によるものでございます。 次に、5項保健体育費・2目体育施設費です。

説明欄001温水プール管理運営事業の指定管理委託料を341万6,000円追加しております。

これは、指定管理業務に関する年度協定書の精算条項に基づきまして、燃料費68万3,000円を指定管理料として追加するとともに、電気料金の単価上昇に伴う不足見込額として273万3,000円を指定管理料として追加するものでございます。

続いて、説明欄003市民球場管理運営事業の管理委託料を105万9,000円減額して おります。

これは、指定管理業務――失礼しました、これは、管理業務委託における入札減によるものでございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡崎教育総務課長。
- ○教育総務課長(岡崎輝義君) 続きまして、3目給食施設費になります。

説明欄002給食調理場管理運営事業を374万円減額しております。

これは、給食配送車購入に伴う入札減や執行見込みにより減額するものです。

続きまして、説明欄004給食センター整備事業を1億49万6,000円減額しております。

これは、学校給食センター建設に伴う厨房設備機器購入及び建築主体工事の入札 減や執行見込みにより減額するものです。

また、事業費の減額に伴い、国庫支出金を329万9,000円、市債を1億820万円減額しております。

教育費の説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 髙須農林課長。
- **○農林課長(髙須健一君)** 続きまして、54、55ページをお開きください。

災害復旧費につきまして、御説明いたします。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・2目補助災害復旧費において4,666 万8,000円を減額するものであります。

説明欄001現年農林施設補助災害復旧事業につきまして、復旧の申請を取り下げられたことや国による査定及び事業実施精査により、測量設計委託料1,157万4,000円の減額、災害復旧工事に3,509万4,000円を減額しております。

財源であります県支出金、農林施設補助災害復旧事業補助金2,196万9,000円の減額、地元負担金については、農林施設補助災害復旧事業分担金721万2,000円を減額しております。

また、市債として2,760万円を減額しております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 中村建設農林部次長。
- **○建設農林部次長(中村寿志君**) 続きまして、2項土木施設災害復旧費・1目単独 災害復旧費でございます。

説明欄001現年土木施設単独災害復旧事業につきまして、災害復旧工事といたしまして1,448万円を減額するものであります。

これは、被災箇所における詳細な測量設計や工事費の積算及び入札減によるものであります。

なお、財源といたしまして、市債8,390万円を減額しております。

続きまして、その下、2目補助災害復旧費、説明欄001現年土木施設補助災害復旧事業につきまして1億7,007万円を減額するものであります。

測量設計委託料といたしまして2,141万7,000円、その下、災害復旧工事費といたしー工事といたしまして1億4,865万3,000円をそれぞれ減額するものであります。

測量設計委託料においては、河川61件、道路55件、橋梁3件、合計119件の測量 設計業務において、各災害箇所の復旧延長などの変更に伴う業務内容の変更や入札 減により減額するものであります。

また、災害復旧工事においては、被災箇所における災害査定の結果に基づく詳細な測量設計や工事費の積算及び入札減により減額するものであります。

なお、財源といたしまして、国庫支出金1億2,338万2,000円、市債4,650万円を 減額しております。

以上でございます。

- **〇委員長(村田弘司君)** 野村生涯学習スポーツ推進課長。
- **〇生涯学習スポーツ推進課長(野村一守君)** 次に、3項教育施設災害復旧費・2目 補助災害復旧費でございます。

説明欄001現年発生災害復旧費を1,762万6,000円減額しております。

これは、災害復旧工事の入札減によるもの、工法の変更による減額によるもの、 工事対象箇所の精査による減額等によるものでございます。

また、これに伴いまして、国庫支出金を1,442万8,000円、また、市債を710万円 減額しております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 向井生活環境課長。
- **〇生活環境課長(向井保幸君)** 続きまして56ページ、57ページを御覧ください。

11款・4項その他公共施設災害復旧費、2目補助災害復旧費において1,197万7,000円を減額しております。

減額の内訳でございますが、需用費修繕料14万1,000円、また、委託料業務委託料1,183万6,000円を減額しております。

これは、美祢市衛生センターの豪雨災害復旧のための施設修繕料、及び衛生センターに流入しました土砂及び処理不能となったし尿、及び浄化槽汚泥のしゅんせつ業務について、執行見込みについ――により減額するものでございます。

併せて、歳入の国庫支出金648万5,000円、市債550万円を減額いたします。

- 〇委員長(村田弘司君) 新家行政経営課長。
- ○行政経営課長(新家健司君) 続いて、その下、12款公債費・1項公債費では、決算見込み――見込みに伴いまして、1目元金、説明欄001地方債元金償還事業で183万8,000円減額し、2目利子、説明欄001の地方債利子償還事業で1,134万円減額しておると――34万1,000円減額しております。

歳出の説明は以上です。

続いて歳入を御説明いたします。

なお、歳出の説明時に大半の特定財源につきまして説明いたしましたので、歳入

では抜粋して御説明いたします。

12、13ページを御覧ください。

- 〇委員長(村田弘司君) 斉藤税務課長。
- ○税務課長(斉藤正憲君) それでは、歳入について御説明します。

1款市税・1項市民税・1目個人でございます。

主な要因として、当初予算計上に際し、過年度における対前年度の増減比率平均により納税義務者数を算出し、過年度の所得割納税義務者一人当たり所得割額の平均額を参考にしましたが、納税義務者数及び平均所得税割額がともに見込みより大きかったためでございます。

現年課税分23.1%増の1,970万円を追加するものでございます。

次に、同項2目法人でございます。

主な要因は、当初予算計上に際し、政府の経済見通しと山口県内の経済情勢と、 令和4年見込額の増加を加味し算定しておりましたが、確定申告の実績などを勘案 して、現年度課税分12.3%減の2,370万円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

- 〇委員長(村田弘司君) 新家行政経営課長。
- **○行政経営課長(新家健司君)** 続きまして、22、23ページを御覧ください。

19款繰入金・1項基金繰入金では、一般財源の収支調整によりまして、1目財政 調整基金繰入金を1億3,012万6,000円減額しております。

続いて、各充当事業の決算見込みによりまして、3目庁舎等整備基金繰入金では2,000万円減額、4目ふるさと美祢応援基金繰入金では1,081万2,000円減額、7目地域共生基金繰入金では281万8,000円追加、8目森林環境整備基金繰入金においては1,037万円減額しております。

続いて、24、25ページを御覧ください。

22款市債・1項市債では、各事業の決算見込みによりまして、追加または減額を行っております。

歳入の説明は以上です。

続いて、第2条繰越明許費の補正を御説明いたします。

5ページを御覧ください。

繰越明許費の補正につきましては、年度内に完了することが困難と見込まれる事

業22件、合計18億6,459万8,000円を追加しまして、令和6年度に繰り越す限度額の 設定を行っております。

続いて、第3条債務負担行為補正について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

債務負担行為の補正につきましては、看護師奨学金貸付金ほか1件について、各事業の執行見込みによる限度額の変更を行うほか、災害援護資金利子補給金については、県の制度の期限までに利用者がなかったことから廃止しております。

最後に、第4条地方債の補正を御説明いたします。

7ページを御覧ください。

地方債の補正につきましては、各事業の決算見込みなどに伴いまして、庁舎等整備事業債ほか11件の限度額を変更し、災害援護資金貸付事業債ほか2件を廃止しております。

議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算(第11号)の説明は以上になります。

- **〇委員長(村田弘司君)** 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。 藤井委員。
- **〇委員(藤井敏通君)** 4点ほど質問させていただきます。

まず 1 点目、45ページですけれども、その観光費のところも、バイオチップボイラーの件で1,400万円減額ということですけれども、これは、バイオマスをやっていこうというのは一つの目玉になったと思うんですね。で、それが遅れてるのか、あるいは本当に1,400万円節約できてる——計画は予定どおりなんだけども、やり方が非常に工夫したりして1,400万円は費用が浮いたっていうのが、その辺は、どういう状況ですかというのが、まず 1 点。

- ○委員長(村田弘司君) 1点につきましょう。竹田観光政策課長。
- ○観光政策課長(竹田龍也君) ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。 このたびのバイオマスボイラー導入事業につきましては、当初予定どおり設計を 行いまして、導入に向けて工事を――に着手したところでございます。

こちらの減額部分につきましては、実施設計を行う際の工事——工事費の圧縮、 それと入札減に伴う減額ということで1,909万4,000円の減額というふうになってお ります。 予定については、今年度導入予定をしておりましたが、一部材料費——材料が納入が難しいという御説明が業者のほうからありましたので、運用予定を次年度の6月ぐらいを予定しておりまして、このたびの繰越し——繰越明許費として記載——計上しているものでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) ということは、ここで、減額1,400万円でも材料が遅れたりということで、繰越明許に入れてるということは、結局、その分、来期の予算でプラスになる。要するに、実際に出るお金っていうのは、当初から変わりませんよということですか。

今の説明だと、1,400万円非常に頑張って同じ効果を1,400万円減額ベースでもできたって、最初は聞こえたんですけれども、チップが遅れる、次回の繰越明許に出すということになってくると、結局、予算というかは変わんないということなんですか。

- 〇委員長(村田弘司君) 竹田観光政策課長。
- **〇観光政策課長(竹田龍也君)** ただいまの藤井委員の質問にお答えします。

入札減と、それから当初の――当初予算で上げておりました予算の中には、まだボイラーの機種の選定等が行う――できておらなかった状況での予算計上となっておりまして、このたび、先ほど御説明いたしましたとおり、実施設計を行う際にしっかりとした機種選定、それから、入札減に伴って、今回の減額というふうになっております。

繰越しになりました案件につきましては、一部、貯水槽、温めたお水を貯めるタンクが業者のほうから、納入が今年度中にも難しいということで、ひと月程度遅れるということで、繰越しをさせて――するということになっておりますが、当初の設計金額、予定予算金額より減額したというのは、そのような事情でございまして、予算計上時に、ある程度の詳細の見積りを少し――さらに精度を高めて、入札をした際に二千四百――1,900万円の減額になったというふうに認識をしております。以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) とにかくこの事業、予定どおりというよりも、早く前倒しで

やっていただきたいなと。

先ほど、この上のほうで、道の駅おふくで、指定管理料で500万円ですか、これは燃料が上がったこと、電気代が上がったことっていうお話がありましたけども、ぜひ、こちらのほうもですね、このバイオの成果が出て、非常にメリットがあるんであれば、そちらのほうにも、そのバイオのボイラーを入れるとかいうことで、全体をできるだけ合理的にというか、やっていただければというふうに思います。

で、この問題、いいんですけど、次にですね、その下に、企業誘致推進事業というところで、美祢サテライトオフィスの誘致推進補助費で600万円マイナスとなってますね。費用がかからないことは悪いことではないんですが、むしろ、ここは積極的に誘致をしていただいて、1つでも――2つでも企業が来ていただければと思うんですよ。ところが、今のお話だと、結局、こういうせっかく補助金を準備しても応募がなかったとかいうふうな見解だったと思うんですけれども。

お聞きしたいのは、美祢サテライトオフィスっていうことをやろうとされてて、本当に具体的に、市として何をやられてるのかと。ただ単に、看板上げて来てくださいと、じゃあ、来ない――来れないと思うわけですよ。だから、そこのところは、どんな誘致するためにですね、皆さんがどんなことを具体的にやられた、頑張ったんだけど駄目だったっていうのか。ただ看板上げて待ってたんだ、駄目だったのかと、そこはどうなんでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 別府商工労働課長。
- ○商工労働課長(別府泰孝君) 藤井委員の御質問にお答えいたします。

企業誘致活動につきましては、県との共同しながらですね、情報収集、あるいは 情報提供というところに努めておるということは、大きなところでございます。

御質問にありましたこの事業につきましても、パンフレット等に掲載をさせていただいてですね、様々な情報提供し周知をしてまいったところでございます。

令和4年4月1日から、これを――この制度をつくり、周知をかけておりますが、 関心を持って問合せ等はあったものの、その成果には結びつかなかったというとこ ろでございます。これについては、引き続きですね、しっかりとした丁寧な活動を 継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。

○委員(藤井敏通君) 今の回答で1点だけ確認です。

問合せがあったと、残念ながら成果には結びつかなかったと。何が原因で、せっかく問合せがあっても、ここに来てもらえなかったと。そこは、どういうふうに分析っていうか、されてますか。

- 〇委員長(村田弘司君) 別府商工労働課長。
- ○商工労働課長(別府泰孝君) 藤井委員の御質問にお答えいたします。

具体的に、美祢に進出してきたときに、ここでの事業活動が安定してできるかど うかというところを迷っていらっしゃったように感じております。

空き物件等についてはですね、廃校の学校もあるわけで、そういったところに関心を示されておりますけれども、具体に進出した後に、美祢市の中で――美祢市に拠点を置いて――事務所を構えて、サテライトオフィスとしての使用の――業務ができるかどうかというところは少し迷われて、結果的に前に進まなかったというふうに認識しております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) この件については、また、いろいろですね、個別にお話しさせていただければと。

で、3番目の質問です。

43ページ、多面的機能支払事業です。

これは、私も実際にこの事業をやってまして、非常に地区の維持管理っていうのは大事な財源だと思ってます。

今のお話だと、この1,700万円は国のほうから当初予算に対して71.7%、30%削られたと。だから、この費用しかできないんだと、こういう御説明だったと思います。

その辺、我々、実際に、多面的機能支払事業をやって、何とか農村の維持をやってる者にとってはですね、この金額が減るということは、それだけ活動ができないということです。

それで、お聞きしたいのは、確かにこの事業、国からの一方的な予算ということでやらざるを得ないんですけれども、何で30%も削られたかという、その辺は、ちゃんと聞かれてますか、その理由を教えてください。

- 〇委員長(村田弘司君) 髙須農林課長。
- ○農林課長(**高須健一君**) ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

多面的支払――多面的機能支払事業につきましては、このたび七十一――約71% の交付となりました。施設の長寿命化のための活動の交付金でございまして、その他の通常の農地の維持の活動や資源――地域資源の地質の向上を図る共同活動ですね、施設の軽微な補修や農村の環境保全活動など、そういうものに対しての――について100%の交付がございます。

ただし、国の予算の総額が決まっておりますので、国全体の予算として計上された際に、それ以上の多面的機能——国全体としての多面的機能支払交付金事業の推進の上で、どうしてもこちらの以前の長寿命化のための活動についての交付金が満額で配当されないことが続いておりますので、今後も、こちらにつきましては、満額をいただけるようには、県のほうに意見はしていきたいと思っております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 今の回答、甚だちょっとあれなんですけれども、要は、長寿命化のほうが削られてるっていうのは、多分、もうその辺──長寿命化のことはやらなくてもいいということなんでしょうかね。その辺は、もう1回よく県にも聞いとってください。

それと、最後の質問です。

災害復旧費が軒並み減額になってます。農林関係で4,700万円、土木関係で1,840万円、教育関係で1,800万円、その他で1,200万円、合わせて2億6,100万円減額になってます。

災害で復旧というのは、必要っていうか、絶対必要だと思うんですけど、これだけ削られたっていうのは、先ほどの説明聞くと、結局、査定でどんどん厳しくっていうかですね、それで削られたというお話なんですけれども、2億6,100万円も削られて、本当に必要な復旧ができてますか。その辺、どういうふうにお考えですか。

- ○委員長(村田弘司君) 藤井委員。ちょっと説明者が――担当が分かれますんで、特に絞って言ってください。
- **〇委員(藤井敏通君)** 一番大きい土木、もう代表していってください。
- 〇委員長(村田弘司君) 中村建設農林部次長。

〇建設農林部次長(中村寿志君) ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

この災害復旧ですが、工事費を含むに当たっては、第一報で現地に職員も参りますし、測量業者も一緒に行って積算するわけですが、実際に、工法の選定も非常に 図面を書いてないと分からない状態で、もう2か月後には査定が迫るということ。

それと、一旦金額を提示すると、それを上回ることは絶対に許されないということからですね、ある程度、職員のほうも、少し工法についても、延長にしても、そういうのを加味して報告してるということから、少し金額的に大きなもので申請させていただいております。

測量業務をした――していく中で、きちっと延長と高さと分かってまいりますので、それを積算して、その差額がこういった形で不用額となっているところであります。

以上でございます。

- ○委員長(村田弘司君) いいですか、藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 確かにおっしゃるとおり、金額をある程度大きめにしてなければ、後で増やすのは難しいとは分かります。

で、私の先ほどの質問ですけれども、要は、減額を2億6,100万円も減額はされてますけれども、一応、必要な復旧作業は減額されたその額でできてるかという、ここについてはどうなんですか。

- 〇委員長(村田弘司君) 中村建設農林次部長。
- **○建設農林部次長(中村寿志君)** ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。 補助事業につきましては、国の査定官が決められることになります。

市としては、申請――崩れてるところを申請してるつもりですが、やはり、国の 査定官が見られて、そういったところを本当な――原形復旧できる延長分にもがれ た場合もあります。

そういったところについては、単独災害でですね、市がやはり認めたところについては、そういった予算において復旧してまいるというふうに考え――踏まえるようにしております。

以上でございます。

- **〇委員長(村田弘司君)** 藤井委員。
- **〇委員(藤井敏通君)** ということは、一応やらんといかんと思ってる箇所について、

国のほうで厳しい査定で削られたとしても、やはり、どうしてもこれは市のほうとしても必要だと思うことは、市のほうの予算でやってる。したがって、災害復旧については、一応、100%ではないにしても100%近いぐらいちゃんとやってますよと、こういうことで、御回答だったということでよろしいですね。

- ○委員長(村田弘司君) 質問ですか、今のは。
- 〇委員(藤井敏通君) 確認です。
- ○委員長(村田弘司君) 確認ですね。中村次長、確認。
- ○建設農林部次長(中村寿志君) ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。市といたしまして、現地のほうで災害復旧をすべき箇所というところは、そういうふうな形でやってまいりますが、なかなか市としても、難しい現場も数か所あるのはあります。これが、災害復旧であるかどうかっていう見極めはですね、最後のところは現地、最後、現場が始まったときにそれを確認して、本当にそういう復旧が必要なところにはやるというような観点で進めてまいりたいと考えておるところです。

以上でございます。

- ○委員長(村田弘司君) 藤井委員、いいですね。ほかにありますか。秋枝委員。
- ○委員(秋枝秀稔君) 2点ほどお伺いいたします。

土木の関係で地籍調査事業、これ3,600万円入っておりますけど、これは面積が何へクタールになるんでしょうか。

それともう1つですね、商工の関係なんですけど、先ほど言われました――藤井さんの質問で言われたんですが、どうもですね、積極的な取組が感じられないという、私今思いまして、1つ問合せがあればどんどん手繰り寄せて、1つの手がかりにようけ――1回ですね、いろんな営業をかけていくべきというふうに私は思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 髙須農林課長。
- **〇農林課長(髙須健一君)** ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

地籍調査事業、このたび3,355万6,000円の増額をしております。

こちらにつきましては、来年度予定しております調査地区のほう2.24へクタール ----2.24平方キロメートル、そのうち一筆地調査として、1年目の行程になります が、こちらのほうが1.06平方キロメートル、あと、地籍図作成、こちら2年目の作業工程になりますが、これが1.18~クタール——平方キロメートルとなっております。一応、こちらの補正をしたものにつきましては、以上の面積を予定しております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 別府商工労働課長。
- ○商工労働課長(別府泰孝君) 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

誘致活動につきましては、先ほどの藤井委員の御質問の中でもございました回答と重複する点もございますけれども、委員がおっしゃいますとおりですね、やはり、1つのきっかけを大事にしてですね、その後の実際、成果は成立しなくてもですね、その後、どうなられたかという追跡も今後必要になってくるんではないかというふうに思いますので、その辺りはですね、個別の対応を大事にしてまいりたいと思います。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 秋枝委員。
- **〇委員(秋枝秀稔君)** ありがとうございます。

言われたとおりですね、1つの手がかりで100も200も手繰り寄せていくという、こういう姿勢が大事と思います。県を――県と連携もそりゃいいですけど、独自に取り組まんと、県はどこまでやってくれるか分かりませんし、どんどんやってほしいという、これは要望です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。岡山委員。
- **〇委員(岡山 隆君)** 48、49ページ教育費の指導費です。

これについてはですね、やまぐち部活――部活動改革推進事業ということで、これはマイナス1,647万4,000円ということで、さっきの土木費の件もあって、何か削減、削減ということで、結構いろいろ続いておりますけれども、この指導費の推進事業がマイナス、結構大きな金額かなと思ってます。

問題は、この指導員の方が、この学校において指導される方というのが、もう指導ができない、クラブ活動そのものが成り立たないということで、それで、こういった指導費というものが減額になってきているのか。その根本的な大きな原因はどこにあるのか、分かる範囲でお答え願いたいと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島学校教育課長。
- ○学校教育課長(中島幹晃君) 岡山委員の御質問にお答えいたします。

部活――学校部活動の地域移行につきましては、美祢市に――全国で今、令和5年度、6年度、7年度にかけてですね、部活動の地域移行が推進されている期間でございますが、特に、美祢市におきましては、生徒の数が減っておりまして、1つの学校で、部活動が小さい学校では2つぐらいしか選択する余地がないというような状況もございますことから、子どもたちになるべく選択肢を多く持たせたいということで、学校の枠を取っ払ってですね、美祢市で1チームか2チーム、そういったチームを地域クラブ活動として、新しいクラブ活動を立ち上げる、そういう動きを今、起こしておるところでございます。

その指導者の方をですね、1から立ち上げる競技もございますし、もともとあったクラブチーム等の指導者に頼む場合もございますし、何々連盟、何々協会、そういったところと連携しながらですね、各スポーツ団体、文化団体と連携しながら、丁寧に話合いを進めて、今、指導者、それから事務局を受け――担当していただく団体を探しておるところでございます。

その結果、年度――今、年度末を迎えまして、かなり、週末、土曜日については、 指導をしていただける体制――市内で指導していただける体制というのが、ほぼ整ってきておりますけれども、年度当初には、そこがまだできなかったというところで、そこの予定に、お支払いする予定だった謝金であるとか、そういったところが余りましたものですから、減額というようなことになっておるところでございます。 以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) 今、過渡期ということでありますけれども、陸上であれば、もう今現在、大嶺小学校でそういったいろいろ各地──小学校の生徒、大嶺小学校に集まって運動とかマラソンとか指導されておりますよね。そういったところの、要するに、この授業において指導者にお支払いする、こういった委託料も当然あると思うんですよね。

問題は、例えば、美東・秋芳でも、当然、クラブが合同してやっていかなくちゃならない。学校の先生じゃ対応できないと思うし、できるところもあるし、そして、 指導者を今後つけていくと、そういう形になって強化をしていくことによってはで すね、私は逆に、何ていいますか、この指導費というものがこれだけ下がっていったら、ますますね、こういったクラブが、私は衰退してくる可能性も出るし……

- **〇委員長(村田弘司君)** 岡山委員、今、下がった理由説明されたけど、それを踏ま えた上で質問してください。
- ○委員(岡山 隆君) だから当然、それとなり、これからの過渡期やから、そういう当然ついてくるということでありますけれども、そこで心配なのは、美祢市内できちっとそういった指導費としてつけていくんであればいいけれども、もう今の美祢市では、クラブでやっても、頑張っても、なかなか成果が上がらないしということで、よその山口市とか、よそのほうのクラブに入っていく可能性というものがあると。そうなると、指導者も減りますので、そこのところの対応、指導費が下がってますから、そこのところをどのように見ておられるか、最後に質問します。
- 〇委員長(村田弘司君) 中島学校教育課長。
- ○学校教育課長(中島幹晃君) 岡山委員の御質問にお答えいたします。

今ですね、中学校における学校部活動、これを地域に移行するということで、主にですね、10種目の吹奏楽部を――文化部の吹奏楽を含めた10種目の地域移行を進めております。これによりまして、美祢市のどの中学校に在籍している生徒もですね、その中から選んでいただける、そういった環境を今のうちに構築いたしまして、岡山委員言っていただく――御指摘いただきました、市外に――選択肢がなく市外にやむなく出るというようなことを防ぎ――防いでいきたいというふうに思っております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) いいですか。ほかにありますか。三好委員。
- ○委員(三好睦子君) お昼を過ぎてもまだずっとやられるんですよね。言ってもいいですか、質問。
- **〇委員長(村田弘司君)** それは私に対する質問ですか。いや、私は今あなたを示しました。どうぞ。
- ○委員(三好睦子君) すいません、数点あるんですけど、お昼がさがって申し訳ないなと思うんですけど、私は別にいいんですけれど、ちょっとすみません、たくさんあって申し訳ないんですけれど、まず41ページなんですけど、41ページの001、これ、美祢市がんばる農家緊急──緊急応援補助金なんですけれど、これは、申請

がなかったのでという説明でしたけれど、周知徹底がどうだったか、不十分ではなかったかと思うんです。私はこのノウハウ、農家の方がネット見たりなことをされ、ちょっと難しいなと――難しいなって失礼なんですけれど、周知徹底が不十分ではなかったかと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

また、私は、こうこうこうこういった制度があるんですよって、対象者の方とか 農家の方に、全員には言えなかったんですけれど、ありますよって言ったんですけ れど、わずかなことで課税対象になるのはちょっととか言われたので、ほかのこう いった緊急補助金では課税対象にはならないので、なぜ農家のこれだけ課税対象に なるのかなあと思うんですが、そこの区別のこともちょっとお尋ねしたいんですけ れど、この2点、今のこの41ページについては、この2点についてお尋ねします。

- ○委員長(村田弘司君) 答えられますか。髙須農林課長。
- **〇農林課長(高須健一君)** ただいま、三好委員より御質問のありました美祢がんば る農家緊急応援補助金の周知の方法についてでございます。

周知の方法につきましては、昨年、市の広報、令和5年6月号に掲載しておりまして、あとそのほかには、JAのこうし――広報紙とともに、チラシを各農家に配布して周知しております。そのほかには、MYTによる文字放送、市ホームページに掲載、あと、農協等にポスターを掲示しておりまして、また、市役所へ来られた方、農家の皆さんには、口頭で周知を行ったところでございます。

補助金の三好委員の2番目の御質問の補助金のほうが所得になるということにつきましては、農業系の他の奨励金等につきましても、一応、農業所得の収入として計上されておるので、この当補助金も、その収入の一部として計上されるものではないかと思われます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 今、課税対象になるということは、今、市ではどうにもならないと思うんですけれど、やはり、農業を守っていこうと思えば、こういった補助金については税金かけないようにしていただきたいなと思うんです。そういうことも、県とか国とかに言っていただきたいなと思うんです。

それから、周知徹底なんですけど、私、いろいろ出会った人に、こうなんですよ、 ありますよって言ったんですけど、知らない――知られなかった方もありまして、 助かったっていう方もありましたけれど、農協で聞いたんですね、どのぐらいですかっていうと、まだまだって言われたので、全員じゃないし、まだとか言われたので、農協のほうからお知らせとかできないんですかって言ったら、それは個人情報だし、それもできないって言われて――言われたので、周知徹底がまずちょっと不十分だったと思うんです。今後は、周知徹底もしっかりとしていただきたいなと思うんです。

その、で、次なんですけれど、008の新規就農者支援事業対策——支援事業対策 事業——支援対策事業なんですけれど、この件ですけど、新規就農者の方が、農業 をされるために就農されたわけなんですけれど、住宅がなくて住むところがないと。 それで、市営住宅に申込みしたんですけれど、この市営住宅の抽せんから外れてし まったと。それで、新規就農で呼んでおきながら、その住宅には入居できなかった。 何か優先的に入れないんだろうかということもあったんですけれど、この新規就農 対策事業についての、こういった住宅までの世話とかは、細かな新規就労者に寄り 添った対策とかはされなかったのでしょうか。

○委員長(村田弘司君) ちょっといいですか、三好委員。

今のお話は、市営住宅の申込みの話はありますよね。だから、相対的に新規就農に対して、今のようなことも含めてやる方法がないかという質問ですかね。これ、補助金ですからね、ちょっと違うんだけれども、そのことで答えられるようであれば、誰か答えられますか、答えられない。総合的な、結局、新規就農者に対するフォローアップというか、それのお問合せだろうと思います。それを、簡潔に答えられるようであれば、答えてください。できなければいいです。

今、この場は、今、補正予算の審議ですから、三好委員、総体的なことについて、 またお問合せがあれば、どっかの場所で、また一般質問でもいいですし、やってい ただきたいと思います。三好委員。

- ○委員(三好睦子君) この補正予算ですけれど、減額になってます。やはり、こういった新規就農者が入りやすい、就農しやすいようなための施策が要るのではなかったと思います。減額にならないようにやるべきではないかと思って、それに関連していたんですけれど……
- **〇委員長(村田弘司君)** 分かりました。三好委員の気持ちは分かりました。この減額の理由があれば、それをお答えください。高須農林課長。

○農林課長(**高須健一君**) ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

今回、まず、新規就農者経営開始資金のほうが75万円減額になった理由でございますが、こちら、国の――全額国の補助事業でございまして、こちらにつきまして、認定新規就農者が昨年、予算計上時に予定しておりました1名の方が転出されまして、その関係で、その事業費が1年分でございます150万円になりますが、こちら減額になりましたが、年度途中に新規に新たに新規の認定就農者のほうが認定されましたので、こちらの方が、年度途中からということで75万円ということ――の増額ということで、差額の75万円となっております。

で、この転出につきましては、ちょっと、こちらでもちょっとよく把握できてないと言いますか、当初、予定はしておりましたが、急遽転出されましたので、ちょっと予定外でございました。

それから、新規就農者経営発展支援事業補助金でございますが、こちらにつきましては、県の2分の1補助として行っておる事業でございまして、こちら、初期投資——新規就農者に対しての初期投資——経営発展支援としての支援を行っておる事業でございます。

こちらにつきましても、先ほど御説明しました認定新規就農者の転出で予定しておりました予算計上額は375万円でありました。こちらのほうが必要となりまして、あと、また、ほかに予定をされておられました1名の方も入札で導入されました関係で、入札減ということで191万4,000円が減額となっておりますので、合わせて566万4,000円の減額となったところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) ありがとうございます。

この四―4――ちょっと49ページなんですけれど、004――49ページの004のこの事務局業務、この件なんですけれど、三――4人いらっしゃったのが1人だって説明がありました。この業務が――職員数が減っても、業務というのは言えないと思うんですけれど、1人の方の減で、この補充がなかったのか。また、残られた方に過重労働になってしまうということもあるんですが、補充は試みられなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

〇委員長(村田弘司君) 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長(岡崎輝義君) ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

私どものほうとしては、4人というふうに要望しておりますが、こちらのほうは、 県のほうが結局人数を決定されるので、これ以上はちょっと言えないという状況で、 このたびは3人となったところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 55ページの──50と55ページなんですけれど、この説明なのが001ですかね、この中でですね、作業──災害復旧工事なんですけれど、何て言うんですかね、災害──道路──生活道路とか、それから護岸──7月の豪雨で、道路や護岸が崩れて、いまだに修復がされてない状況があります。これで、まだされてないよっていうことで、そこに住んでおられる方が、遠くで過疎じゃから見捨てられたのかねって言われたこと──なので、そんなことはないですよって言ったんですよ。そして、そのどういうことかと担当に聞きましたら、これ、不落札になったと言われたんですね。不落札になったの箇所はここ1か所だけじゃないと、ほかにもあるということなんですけれど、そのふらふら──不落札の原因は何ですかって聞いたら、何か業者──その不落札の原因についてお尋ねします。
- ○委員長(村田弘司君) ちょっと待ってくれますか、三好委員。あなたは今ね、不 落札ですね、原因っておっしゃったけど、現場が特定できないと答えようないんで すよね。あなたの今質問だったら、答えようがないですよ。

いろんなところで災害とかあったでしょって、入札しますよね、落札できません でしたと。何で落札できなかったということを聞かれたんでしょうけども、その具 体的なものが分からないと、答えようがないでしょうと思われません。恐らく答え ないと思いますよ、執行部も。私でもよう答えられません。それを踏まえて、三好 委員。

- ○委員(三好睦子君) 詳しく話していいですか。
- ○委員長(村田弘司君) ここはね、いいですか、いろいろ生活の相談を受けられるでしょう。分かります、気持ちは分かりますけども、今、この場は、あくまで平成5年度の補正予算の審議する場なんですよ。そのことを踏まえた上での質疑なら受け付けます。三好委員。
- **〇委員(三好睦子君)** 災害復旧工事についてですね、この減額になっておりますが、

実際に、減額をするのではなくて、修復――道路や護岸の修復をするべきだと思うんです。この――そういったことの――その何ていうんですかね、事業費――災害――復旧工事が1億4,800万円ですか、いろいろ減額になっておりますが、この理由は、先ほども言われましたけれど、皆々この全部修復されていない――改修されていないんですけれど、なぜ、この減額になっていくのでしょうか。お尋ねします。

- ○委員長(村田弘司君) 先ほど、藤井委員の質問に対して、中村部次長のほうから 丁寧説明があったと思うんですが、それを踏まえた上での質問ですか。また同じこ とを恐らく説明するようになると思いますよ。三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 同じではないと思います。先ほどから、ちょっと補正予算にはなじまないようなことと言われましたけれど、減額になった理由というのがあると思うんですが、先ほどもありましたけれど、しっかり地域──何ていうんですかね、全部工事をしようと思えば、この減額にはならないと思うんですが、その点どうなんでしょうか。
- **〇委員長(村田弘司君)** 言われました。中村部次長、何か一言答えてください。 (聞き取り不可) 尽きません。中村部次長。
- ○建設農林部次長(中村寿志君) ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。このたびの災害復旧事業につきましては、市の職員のパトロール、あるいは地元からの申請ということから箇所数を限定して、事業費が多ければ補助災害へ、事業費などが小さければ単独災害へということで復旧をしておりますので、このたび不用額で落とされたのは、もう既に補助災害で認定──申請──市が申請した箇所に対しての事業費でございますので、一旦、もう皆様の申請を受けて提出したものに対して、事業費が確定したから不用額で落とすというところでございます。以上でございます。
- **〇委員長(村田弘司君**) 三好委員、三好委員、同じ質問なら受け付けません。
- ○委員(三好睦子君) 違います。いいですか。
- **〇委員長(村田弘司君)** いや、いいことないです。そのことを確認させてもらいます。
- ○委員(三好睦子君) 違うことです、違うこと。
- **〇委員長(村田弘司君)** 違うこと。三好委員。
- **○委員(三好睦子君)** 違うことって、この55ページと54に関してですけれど、これ、

今、説明がありましたけれど、この、今工事が進んだというか――申請したという、 それは、今回の7月豪雨の災害の何%までなんでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 中村建設農林部次長。
- ○建設農林部次長(中村寿志君) ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。 令和5年度については、県のほうからですね、85%程度の予算は、なるべく執行 してほしいという要望もあり、なるべく工事を進めたいわけですが、事業期間が短 いことから、ほぼ繰越しで──河川も多いというところもありますので、繰越事業 をかけて、懸命にといいますか──一生懸命、今から取り組むのは事実でございま す。

発注としておいても、なかなか県の工事もあります、業者のほうも一生懸命やられてますので、なかなか、思うように復旧できない箇所もあろうかと思いますが、申請した箇所については、順次、発注してまいりますので、復旧してまいり――まいることはお約束できると思います。

以上でございます。

- ○委員長(村田弘司君) よく分かりましたね。
- ○委員(三好睦子君) 分かりましたけど、ちょっと、探したけど……
- ○委員長(村田弘司君) もう、あれですよ。このこと、もう何遍もやられてますからね、お分かりでしょ。皆さんもいろんな質疑がありますし、あなただけの質疑の時間じゃないですから、考えてしてください。いいですか。よろしいですか。
- **○委員(三好睦子君)** あまりよろしくないですけど……
- ○委員長(村田弘司君) あまりよろしくない。
- ○委員(三好睦子君) 今のお答え――答弁の中で、先ほど1番――委員長。
- ○委員長(村田弘司君) じゃあ、これで終わりにしますよ、三好委員。
- ○委員(三好睦子君) ありがとうございます。御配慮いただき、ありがとうございます。

それで、先ほどの補正予算だったらおかしいって言われたんですけど、先ほど課長が話されたことにつながっていくんですけれど、順次繰り――繰越して執行して、繰越しをしていくって言われて、入札をすると言われましたけど、そこで最初に、一旦、不落札ということが生まれてきたということについて、それができるかどうかってっていうか、ちょっと心配になったんですけれど。その不落札の原因がこう

じゃこうじゃこうじゃったって私は聞いたんですけれど、それをここで言っていい かどうか分からないので言いませんけれど、その点をちょっとお尋ねしたかったん ですけれど、補正予算になじまないと言われれば、またの議会にいたしますけれど。

○委員長(村田弘司君) 私がお話したのはね、補正予算でね、なじまないと言ったのは、ちゃんとしたこの補正を審議する場として認識されてされる質問であればね、私はいくらでも受け付けますけども、それが、生活相談に近いことからずっと入っていくと、これでは補正予算を審議する場として成立しなくなりますんで、そのことをわきまえた上で質問してくださいよということをお願いしたんです。

あなたに今、命令したつもりはないです。あなたにお願いしたわけです。それぞれの議員というのは、ここは委員の立場ですけれども独立してますから、いろんな思惑で、思いでされますでしょうか、それは、私も尊重いたします。しかし、ここは、みんなでの協議の場ですから、その辺をわきまえてひとつ質問していただきたいということをお願いしたわけです。

先ほどの不落札のことについては、先ほど、場所を特定しないと難しいというふうに申し上げたですよね、あなたに。申し上げたですよね。だから、ここで、それを聞かれても、また、あなたが聞かれた誰々さんのところどこどこがっていう話をしますと、いや、いや、やれないでしょ。それを特定しないと、それはなぜ不落札だったかということは答えようがないから、それは無理ですよということを話したんです。いいですか。

- ○委員(三好睦子君) 担当に個人的に聞きます。
- **〇委員長(村田弘司君)** 個人的に、そうですね、そのほうがいいでしょう。この場じゃなくてね。

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村田弘司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村田弘司君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決をいたします。

本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村田弘司君) 全員異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のと おり可決をされました。

ここで説明、職員の交代のため、今12時40分ですね、1時半まで休憩といたします。

午後0時41分休憩

午後1時30分再開

○委員長(村田弘司君) それでは、休憩前に続き、委員会を開きます。

議案第12号令和6年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

新年度予算については、歳出の款ごとの審査といたします。説明については、配付されている予算の概要を用いて、歳出は、主要事業のうち新規事業、拡充事業を中心に、また、その歳出に関連する歳入とします。

それでは、最初に行政経営課長から総括説明について、税務課長から市税について説明を求めます。新家行政経営課長。

○行政経営課長(新家健司君) それでは、議案第12号令和6年度美祢市一般会計予算につきまして、令和6年度予算の概要を用いて、最初に概要を御説明いたします。まず初めに、令和6年度美祢市一般会計予算につきましては、4月に選挙を控えておりますことから、義務的経費を中心とした行政運営に必要不可欠な経費、継続的事業や災害復旧事業に係る経費、また、当初予算の計上でなければ事業実施に支障を来す経費などを基本としました骨格予算として編成を行っているところでございます。

2ページを御覧ください。

ここでは、財政規模の推移をお示ししております。

下の表、一番下の行を御覧ください。

令和6年度の当初予算額を198億3,500万円としております。

この予算額は、令和5年度当初予算額と比較しまして14億7,400万円、6.9%の減であり、骨格予算であるものの新市発足後、3番目の予算規模となっております。

この主な要因につきましては、継続的に進めております公共施設の更新事業及び 災害復旧事業の影響によるものでございます。 主な整備事業につきましては、事業費ベースで申し上げますと、本庁舎整備事業4億1,786万8,000円、美東総合支所庁舎等整備事業9億106万8,000円、秋芳総合支所庁舎等整備事業10億4,221万6,000円、衛生センター整備事業6億9,885万9,000円、高機能消防指令センターシステム更新事業1億9,359万9,000円、過年度土木施設補助災害復旧事業6億575万8,000円、これらの合計が38億5,943万8,000円となっております。

次に、3ページを御覧ください。

ここでは、各会計の当初予算の規模を示しておりまして、上から順に、一般会計、特別会計、企業会計の順で、令和6年度と令和5年度の当初予算額を比較しております。

一般会計の下に記載しております特別会計の合計は78億7,500万2,000円となりまして、一般会計と合計しますと277億1,000万2,000円となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

ここでは、歳出を目的別に分類しております。

前年度と比較しまして、増減の大きい費目について御説明いたします。

まず、2款総務費では3%増の46億6,654万5,000円を計上しております。

主な要因といたしまして、本庁舎整備事業が減となる一方、事業が本格化します 美東秋芳総合支所の整備事業の増、定年延長に伴います退職手当の増などに併せて 増額となっております。

続いて、3款民生費は7.4%増の46億8,989万4,000円を計上しております。

主な要因といたしまして、国の施策に伴います低所得者支援及び定額減税補足給付金事業、利用者が増加します自立支援医療給付費等事業、制度改正に伴います児童手当支給事業の増などによるものです。

続いて、4款衛生費は16.6%減の31億2,865万1,000円を計上しております。

主な要因としまして、5類移行に伴います新型コロナウイルスワクチン接種事業、 最終年度となります衛生センター整備事業の減によるものです。

続きまして、6款農林費は8.9%減の7億8,758万5,000円を計上しております。

主な要因といたしまして、物価高騰対策として実施しました美祢市がんばる農家 緊急応援事業のほか、林道整備や森林整備推進事業、単独土地改良事業をはじめと します施策的経費を今後の補正対応としたことによるものでございます。

続きまして、7款商工費は34.9%減の3億8,267万円を計上しております。

主な要因といたしまして、中小企業者融資事業や観光事業会計繰出事業が減となるほか、創業承継支援事業やスポーツイベント開催事業をはじめとする施策的経費について、今後の補正対応としたことによるものでございます。

続きまして、8款土木費は12.9%減の11億9,332万8,000円を計上しております。

主な要因といたしまして、計画的に進めます橋梁整備事業、空家等対策事業などが増加する一方、都市地域拠点活性化推進事業の減、また、河川維持事業をはじめとする施策的経費を今後の補正対応としたことにより、併せて減額となっております。

続いて、9款消防費は28.6%増の8億6,022万6,000円を計上しております。

主な要因といたしまして、下関市、長門市を共同で進める高機能消防指令センターシステム更新事業、はしご付消防自動車安全点検事業の増などによるものでございます。

続きまして、10款教育費は50.5%減の15億8,223万4,000円を計上しております。

主な要因といたしまして、4年に1度の小学校の教科書改訂対応業務などが増となる一方、給食センター整備事業の減などによりまして、併せて減額となっております。

続きまして、11款災害復旧費は3,359.1%増の6億4,615万8,000円を計上しております。

主な要因といたしまして、土木施設災害復旧費におきまして、過年度分として、 復旧事業を行うことにより増となっております。

続いて、9ページを御覧ください。

ここでは、歳出を性質別に分類しております。

主なものにつきまして、前年度と比較し御説明いたします。

まず、義務的経費の区分1人件費につきましては7.3%増の32億8,566万3,000円 となっております。

これは主に、定年延長に伴います退職手当の増、制度改正に伴います会計年度任用職員の期末勤勉手当の増などによるものでございます。

続いて、扶助費は4.8%増の20億4,150万1,000円となっております。

これは主に、低所得者支援及び定額減税不足給付金事業のうち、低所得者支援分の追加、それから自立支援医療給付費等事業、認定こども園補助事業、児童手当支給事業の増などによるものでございます。

続いて、投資的経費の区分4普通建設事業費は36.4%減の39億6,364万5,000円となっております。

これは主に、美東及び秋芳総合支所の整備事業、高機能消防指令センターシステム更新事業などが増となる一方、本庁舎整備事業、衛生センター整備事業、給食センター整備事業などの減により、合わせて減額となるものでございます。

続いて、その下の区分 6 物件費でございます。 3.3% 増の29 億8,852 万7,000 円となっております。

これは主に、物件費に区分されます河川の維持事業を減としている一方、自治体システム標準化事業、はしご付消防自動車安全点検事業、教科書改訂対応業務などが増となり、併せて増額となるものでございます。

続いて、8補助費等では0.2%増の32億6,523万5,000円となっております。

これは主に、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業のうち、定額減税補足給付金分などが増となる一方で、観光事業会計繰出事業などの減のほか、各費目におきます施策的経費を今後の補正対応としたことにより、微増となるものでございます。

続きまして、9の積立金ですが、9.1%減の1億3,415万4,000円となっております。

これは主に、施策的経費を今後の補正予算として対応することに伴いまして、国からの森林環境譲与税を一時的に森林環境整備基金に積み立てるための経費を増とする一方、職員退職手当基金への積立てが減になり、併せて減額となるものでございます。

続きまして、その下、10の投資及び出資貸付金は30.9%減の2億8,175万4,000円 となっております。

これは、がんばる企業応援資金預託金、下水道事業会計繰出金のうち、出資金に分類しております部分などの減によるものです。

続きまして、その下、繰出金は1%減の14億5,511万3,000円となっております。 これは、特別会計の繰出金の減によるものでございます。 続きまして、歳入について御説明いたします。

4ページのほうへお戻りください。

主なものにつきまして、前年度と比較しまして御説明いたします。

最初に、1款市税は4.7%減の34億8,937万3,000円を計上しております。

市税のうち、個人市民税は国の施策に伴う定額減税分を見込んだことによる減、 法人市民税は企業収益が低調にあることに伴う減、固定資産税は償却資産の減少傾 向に伴う減などから減額を見込んだことによるものでございます。

続いて、2款地方譲与税は7.6%増の2億4,155万4,000円を計上しております。 これは、森林環境譲与税の増などによるものでございます。

続いて、3款利子割交付金から9款環境性能割交付金までは、近年の実績推移により見込み、増額または減額となっております。

続いて、10款地方特例交付金は936.6%増の9,189万4,000円を計上しております。 これは、国の施策に伴います定額減税の減収分について、地方特例交付金より全 額、国費で補填することとされたことによるものでございます。

続いて、11款地方交付税は1.6%増の63億5,000万円を計上しております。

地方交付税のうち、普通交付税は国による地方財政計画におきまして1.7%の伸びとされておりまして、会計年度任用職員など給与改定に伴う経費、光熱水費高騰など、基準財政需要額の増加要因があること、税収見込みの減などによりまして、基準財政収入額の減が見込まれることから、一定額の留保額を見込んだ上で、前年度より5,000万円の増としておるところでございます。

特別交付税につきましては、国の地域おこし協力隊制度が拡充されたことに伴います活用促進や過年度分災害復旧事業に対する措置などを見込みまして、前年度より5,000万円増としております。

また、臨時財政対策債は、国による地方財政計画を考慮し、減額を見込んでおります。

続きまして、13款分担金及び負担金は17.4%増の4,338万3,000円を計上しております。

これは、県営農地整備事業分担金、私立保育所負担金、老人保護措置受託分の増などによるものでございます。

続きまして、15款国庫支出金は31.2%増の26億4,800万2,000円を計上しておりま

す。

これは主に、過年度分として実施します土木施設災害復旧費の国庫負担金が当初 予算としては増となりまして、国の用地施策に伴います低所得者支援及び定額減税 不足給付金事業の財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増などに よるもので、その他の増減により、併せて増額となっております。

続きまして、16款県支出金は3.1%減の11億5,021万2,000円を計上しております。 これは、県議会議員選挙委託金、団体営、農地防災事業交付金の減などによるも ので、その他の増減により、併せて減額となっております。

続きまして、19款繰入金は17.1%減の12億4,557万8,000円を計上しております。 こちらにつきましては、16ページを御覧ください。

こちら、基金との関連がありますので、5番目の基金残高の推移を用いて御説明 いたします。

表の右側、令和6年度取崩見込みの列を御覧ください。

令和6年度は、財政調整基金7億5,600万円、庁舎等整備基金2億円、ゆたかなまちづくり基金1億5,000万円など、8つの基金を取り崩しまして、目的に沿った事業の財源に充当することとしております。

その結果、令和6年度末の一般会計にかかります基金残高見込額は34億7,842万3,000円となっておりますが、令和5年度の予算執行状況が災害に対する国庫補助や特別交付税によって左右されます。このことから、残高見込額は本表よりは改善するというふうに見込んでおるところでございます。

前後しますが、4ページにお戻りください。

続きまして、21款諸収入では16.8%減の2億8,485万2,000円を計上しております。 これは、中小企業融資資金預託金の減、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の 減などによるものでございます。

続きまして、22款市債は36%減の31億5,250万円を計上しております。

これは、各総合支所の複合化によります公民館整備事業債、図書館整備事業債、 災害復旧事業債などが増となる一方で、庁舎等整備事業債、衛生センター整備事業 債、河川債、給食施設債の減など、普通建設事業の減少に伴うものでございます。

続いて、5ページ上の表、イー般財源比率を御覧ください。

表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものですが、一般財源の

構成比は59.8%、特定財源は40.2%となっております。

また、そのページの下の表、ウ自主財源比率を御覧ください。

表の上段が自主財源、下段が依存財源を示しておりますが、令和6年度の構成比は、自主財源が27.7%、依存財源が72.3%となっております。

続きまして、少し飛びますが、17ページの6市債残高の推移を御覧ください。

(1) の一般会計における市債について、先ほど御説明したところでございますが、令和6年度の起債見込額は31億5,250万円、元金償還見込額は15億7,347万円、令和6年度末残高見込額は220億1,027万7,000円を見込んでおるところでございます。

なお、起債に当たりましては、交付税算入が大きく、有利な起債を中心に行うこととしておりまして、実質的な負担は借入額より軽減されるというふうに見込んでおります。

概要の説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 斉藤税務課長。
- **〇税務課長(斉藤正憲君)** 続きまして、市税について御説明いたします。

ただいま通知しました6ページの表、工市税の内訳から御説明します。

市民税に係る歳入予算の編成にあたって、政府の令和6年度の経済見通しによれば、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げをはじめとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待されています。

また、中国財務局は、山口県内経済は緩やかに回復しつつあると判断を示しております。このような状況を踏まえ、令和6年度市民税の当初予算に反映させております。

それでは、市税について説明いたします。

最初に、市民税個人ですが、前年度比で8.1%減の8億2,358万7,000円を減少しております。

これは、令和5年中の所得に対して賦課するものであり、均等割額、所得割額と ともに減少しています。

次に、法人税ですが、前年度比で8.8%減の1億7,619万5,000円円を計上しております。企業から提出される確定申告に基づき賦課されますが、均等割は横ばいで

あり、法人税割が減少しております。

その下の固定資産税は、前年度比で3.8%減の20億7,298万8,000円を計上しております。

土地、家屋については、令和6年度は評価替えの第1年度目となり、土地家屋が 減額、また、償却資産についても減額を見込んでいます。

次に、軽自動車税は、対前年度比で2%増の1億1,197万5,000円、市たばこ税は、 実績及び税率改正を加味し、前年度比で0.4%増の1億6,699万1,000円、鉱山税は、 前年度比で0.6%減の5,004万2,000円を計上しております。

表の最下段、都市計画税につきましては、先ほど御説明いたしました固定資産税の土地及び家屋と同様の算出方法により、前年度比で2.5%減の8,657万5,000円を計上しております。

以上の結果、市税全体では、前年度比で4.7%の減額となりました。以上で、市税の説明を終わります。

- **〇委員長(村田弘司君)** 説明がただいま終わりました。この説明に対し質疑はございませんか。三好委員。
- **○委員(三好睦子君)** 森林環境整備事業の環境税は国の、1人1,000円ですか―― が付加されるようですけれど、今県税で500円のがありますが、それはこのままあるということでしょうか。斉藤税務課長。
- ○委員長(村田弘司君) ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。
- ○税務課長(斉藤正憲君) 市県民税の均等割の税額につきましては、令和6年度まででやまぐち森林づくり県民税500円……
- ○委員長(村田弘司君) ちょっと大きな声でしゃべってください。
- ○税務課長(斉藤正憲君) すみません。失礼いたしました。それでは、もう一度説明させていただきます。

今までの状況、令和5年度までの状況について簡単に説明をいたします。

平成26年度から令和5年度まで、市民税通常分3,000円、県民税通常分1,000円に加えて、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、市民税、県民税とも500円を引き上げています。

また、県民税は、平成17年度から令和6年度まで、やまぐち森林づくり県民税 500円を引き上げています。 令和6年度からは、市民税通常分3,000円、県民税通常分1,000円プラスやまぐち森林づくり県民税500円、合計1,500円に加え、国税として森林環境税1,000円が徴収されます。

先ほど三好委員のおっしゃられていたやまぐち森林づくり県民税は、令和6年度 までということになっておりますので、来年度までは、合計5,500円が市県民税と して、徴収されるということになります。

以上で説明を終わります。

○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村田弘司君) それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

これからは費目ごとに説明を求めます。

初めに、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

- ○総務企画部次長(古屋敦子君) それでは、概要書の28ページを御覧ください。
 - 2款総務費について御説明をいたします。

1項総務管理費・1目一般管理費、防災通信事業において、Jアラート用融雪型パラボラアンテナ設置業務として318万4,000円を計上しております。

これは、行政無線の受信事故を防止するために、国からの通知もあり、新たに J アラート専用のアンテナを設置するものであります。

続いて、山口県防災行政無線再整備事業として1,620万7,000円を計上しております。

これは、平成18、19年度に整備した県防災行政無線の老朽化に伴い、県と市町、 消防で一体的な再整備を行い、災害時の連絡手段を確保するもので、県との協定に 基づき負担をするものであります。

続いて、市例規集等整備事業、アナログ規制の点検・見直し支援業務として363 万円を計上しております。

これは、国が進めているデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランに基づき、本市の例規中におけるアナログ規制について点検を行い、デジタル化やオンライン化を可能とする内容に見直すものです。

このアナログ規制について、一例を申しますと、目視規制がありますが、これは

直接職員が出向いて検査等を行うことを定めているものであり、オンライン会議システム等を活用した検査等が可能となるように、例規中の規定を見直すものであります。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 竹内デジタル推進課長。
- **〇デジタル推進課長(竹内正夫君)** 続きまして、電算システム管理業務でございます。

やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム運用事業におきまして5,998万4,000 円を計上しております。

これは、令和2年度から運用を開始いたしました、県内7市町で共同運用するやまぐち自治体クラウド基幹系業務システムについて、引き続き運用するための経費となります。

続いて、29ページを御覧ください。

自治体システム標準化事業といたしまして8,381万5,000円を計上しております。

これは、基幹系業務システム運用の効率化や経費節減等を図るために、国が定める基本方針に基づき、令和8年度を目途に、自治体システムの標準化・共通化を行い、運営については、国のガバメントクラウドへシステムを移行するためかかる経費でございます。

令和6年度から基幹業務システムの国の仕様に基づいた改修は、本格化する見込 みでございます。

以上でございます。

- **〇委員長(村田弘司君)** ちょっと段取りをきちんとされるようにお願いしますね。 無駄な時間を費やしたくないんでね。それでは、竹内デジタル推進課長。
- **〇デジタル推進課長(竹内正夫君)** 続きまして、文書広報費でございます。

文書広報作成業務といたしまして1,822万4,000円を計上しております。

これは、紙面レイアウトの改善や施策漫画を活用するため、親しみやすい紙面を 作成し、市民への情報発信に努めるための経費でございます。

なお、令和6年度は、より速やかに確実に市民に配布、広報が配布できるよう、 広報発送に係る経費を増額しております。

続きまして、5目財産管理費です。

本庁舎整備事業といたしまして4億1,786万8,000円を計上しております。

これは、新庁舎整備実施設計書などに基づき、令和6年度においては、美祢市旧本庁舎を解体するとともに、本庁舎玄関前、ひさし工事及び外構工事などを行う予定であり、これらに関わる経費を計上するものでございます。

主な事業といたしましては、庁舎解体工事が1億1,374万円、玄関前ひさし工事が1億5,685万円、外構工事が1億3,284万円となっております。

なお、特定財源といたしまして、地方債3億1,880万円を充当しております。 私からは以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 早田美東総合支所長。
- ○美東総合支所長(早田 忍君) それでは30ページを御覧ください。

総合支所整備事業の1美東総合支所庁舎等整備事業において9億106万8,000円を 計上しております。

これは、美祢市美東総合支所ほか建設工事実施設計書に基づき、令和6年度において、引き続き新庁舎の建設工事を行うため、これらに係る経費を計上しているものであります。

主な事業として、総合支所ほか建設工事が8億624万6,000円、設計監理業務が2,096万円、備品購入費が5,542万6,000円となっています。

なお、特定財源として、過疎債6億8,609万円、合併推進債1億3,470万円、庁舎 等整備基金7,900万円を充当しております。

説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 福田秋芳総合支所長。
- ○秋芳総合支所長(福田泰嗣君) 続きまして、総合支所整備事業の2になります。 秋芳総合支所庁舎等整備事業において10億4,228万6,000円を計上しております。 これは、秋芳総合支所ほか建設工事実施設計書に基づき、令和6年度において、 引き続き新庁舎の建設工事を行う予定であり、これらに係る経費を計上しているも のであります。

主な事業として、総合支所ほか建設工事 9 億678万9,000円、設計監理業務2,247 万3,000円、備品購入費6,313万9,000円、駐車場外構設計業務664万7,000円、また、 現在の庁舎と解体工事設計業務1,608万7,000円となっております。

なお、特定財源として、過疎債7億430万円、合併推進債2億1,540万円、庁舎等

整備基金1億2,100万円を充当しております。

説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 新家行政経営課長。
- **〇行政経営課長(新家健司君)** 続いて、その下、6目企画費、総合計画・総合戦略 推進事業として857万6,000円を計上しております。

これは、美祢市総合計画審議会を複数回開催しまして、第二次美祢市総合計画の 進捗管理を行うとともに、令和7年度を初年度とします後期基本計画、総合戦略の 策定に向けて検討を重ねていくほか、計画の策定支援業務や印刷製本費など、所要 の経費を見込むものでございます。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 竹内デジタル推進課長。
- **〇デジタル推進課長(竹内正夫君)** 続きまして、情報通信施設運営事業におきまして1億645万9,000円を計上しております。

これは、美祢市有線テレビ、MYT運営に関わる経費となります。

主な経費は、指定管理料9,252万5,000円、局内のエアコン取替えに係る購入経費 592万円等でございます。

説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 新家行政経営課長。
- ○行政経営課長(新家健司君) 続いて、31ページを御覧ください。

10目活性化対策費、ふるさと美祢応援寄附金事業としまして8,005万8,000円を計上しております。

これは、歳入としまして、寄附金5,324万円、基金利子4万4,000円を見込み、同額をふるさと美祢応援基金に積み立てる経費のほか、寄附金に対する決済手数料、返礼品の返送業務など、所要の経費としまして、合わせて8,005万8,000円を見込むものでございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) 続きまして、地域の想い協働実現事業です。

1美祢魅力発掘隊設置事業におきまして1,923万9,000円を計上しております。

こちらは、全額が特別交付税措置されます。

令和6年度は、堀越地区の住みます芸人隊員3名の継続に加え、新規に隊員1名を採用する計画としております。芸人隊員については、本来の任期は令和6年7月まででしたが、本人、受入団体からの要望を踏まえ、国のコロナ特例を適用し、任期を8か月延長し、令和7年3月までとしております。

続きまして、1つ飛びまして、IJU定住促進事業です。

1美祢IJU促進事業としまして558万円を計上しております。

令和6年度も継続して、移住者や移住者支援団体等で構成される美祢市定住促進協議会の活動を支援するとともに、令和5年度に引き続き、お試し移住用住宅の整備を進め、令和7年度のお試し住宅の運用を目指しております。

また、SNSでの情報発信を従来の移住定住促進策やイベントの発信のみではなく、本市のひと、こと、ものに焦点を当てたインタビューや写真撮影を市民ライターに委託し、魅力発信を強化することで、関係人口の創出拡大を図り、移住定住につなげます。

説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 大塚地方創生監。
- **〇地方創生監(大塚一輝君)** 続きまして、32ページの真ん中あたり、共生のまちづくり地方創生推進事業についてでございます。

この事業に2,679万9,000円を計上しております。

これは、国の交付金を活用して、今年度より取り組んでおります、美祢社会復帰促進センター等と連携した共生のまちづくりの推進による地方創生地域活性化を目指す本事業について、今年度の取組を継続しつつ、また今年度、検討企画等をしてきたことを具体化して、地域のための取組を実施していきたいとするものでございます。

具体的には、今年度やってきたところの引き続きのセミナーの実施等による理解 促進のための取組、また、共生のまちづくりによる地域活性化に取り組んでいくた めの体制やセンター生等のための相談体制の試行整備、また、本市をPRしていくた めの商品の引き続きの企画開発や今年度企画開発した商品の広報等を想定しており、 平成31年3月に策定した構想の実現に向けて取り組んでいきたいと考えているとこ ろでございます。

なお、本事業に係る特定財源として、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創

生推進タイプ1,339万9,000円を見込んでおります。 説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) 続きまして、13目公共交通対策費の地域公共交通網 形成事業です。

1ジオタク運行事業といたしまして5,707万4,000円を計上しています。

令和5年10月からのジオタク運行区域の拡大や新設により、事業者への委託料が 前年度より増額しております。

特定財源として、地域公共交通確保維持改善事業補助金を700万4,000円充当して おります。

なお、令和5年度に利便増進実施計画を策定したことにより、国庫補助金の上限額が上がったため、特定財源も増額となっております。

また、一般財源の5,007万円のうち8割が特別交付税措置されます。

次に、33ページを御覧ください。

3 自家用有償旅客運送事業としまして2,098万7,000円を計上しております。

これは、昨年10月からあんもないと号の上宗済線及び堀越根越線の廃止代替手段として、新たに、市がタクシー事業者に運行業務を委託しております自家用有償旅客運送、通称ジオバスに係る経費であります。

特定財源として、地域公共交通確保維持改善事業補助金を257万5,000円、運賃収入を84万8,000円、合わせて342万3,000円を充当しております。

また、一般財源の1,756万4,000円のうち8割が特別交付税で措置されます。 説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 斉藤税務課長。
- ○税務課長(斉藤正憲君) 続きまして、2項徴税費について御説明いたします。

2目賦課徴収費について、新規事業としまして、地番図変換及び統合型GISデータ搭載業務として267万3,000円を計上しています。

これは、地籍調査未実施地区の図面の一部を統合型GISに掲載することで、窓口業務等の改善を図ります。

以上で説明を終わります。

〇委員長(村田弘司君) 沓野市民課長。

○市民課長(沓野純枝君) それでは、その下、3項・1目の戸籍住民基本台帳費に おいて、戸籍業務として117万7,000円を計上しております。

これは、戸籍法の一部を改正する法律等に基づき、戸籍や戸籍附票の氏名にふり 仮名を記録するための改修に係る経費であり、なお、特定財源として、国庫補助金 である社会保障税番号制度システム整備費補助金を同額計上しております。

説明は以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 安永選挙管理委員会事務局長。
- 〇選挙管理委員会事務局長(安永一男君) 続きまして、4項選挙費です。

34ページを御覧ください。

令和6年4月26日に任期満了いたします美祢市長選挙及び市議会議員選挙の費用 として4,617万1,000円を計上しております。

選挙の費用につきましては、令和5年と6年度の2か年をまたがります。

令和6年におきましては、主にポスター掲示場設置委託料、投票、開票及び選挙 公用委託金に関わる経費を計上しております。

以上でございます。

- **〇委員長(村田弘司君)** 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は ございませんか。坪井委員。
- ○委員(坪井康男君) 本庁舎整備のことでお伺いをいたします。

今年度2億1,786万8,000円計上されて、これで、本庁舎の建設関係は全部完了ということでよろしいでしょうか。

そこで、関連して、結局、本庁舎の建物といったらいいんでしょうか。もうこれは既に終わったんで、一号別館の改造費を含めて、建物は、実績は、結局何億円で出来上がったんでしょうか。2つ質問です。

以上です。

- **〇委員長(村田弘司君)** 落合デジタル推進部次長。
- **〇デジタル推進部次長(落合浩志君**) ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

本庁舎整備事業といたしましては、先ほど御説明しました令和6年度、4億 1,786万8,000円をもちまして、本庁舎の整備事業を完了いたします。

それと、もう1つの質問でございますが、建物に係る総計ということでございま

す。

ちょうど今ですね、詳細な金額の明細をお持ちしておりませんけれども、新本庁舎につきましては、建物に約26億円でございます。第一別館につきましては約3億円、総額約29億円の建物経費というふうに理解しております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 坪井委員。
- ○委員(坪井康男君) 2点目の質問です。

33ページに、JR美袮線利用促進事業というのがございます。

で、中身は、復旧後の利用をどうやって促進するかという話で、その手前の復旧 そのものについて、予算っていうのはあるんでしょうか、ないんでしょうかという 質問です。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。 こちら予算に計上しておりますのは、JR美祢線の利用促進事業の利用促進のワー キングですとか、利用促進策を検討する事業の事業費となっております。

JR美祢線の復旧に関しては、依然、まだ復旧方針等決まっておりませんので、そ ちらに関しての予算というものは計上しておりません。

説明は以上です。

- 〇委員(坪井康男君) 結構です。
- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。山中委員。
- ○委員(山中佳子君) この予算書の中にはないんですけれども、先月1月19日の報道で、4年前、美祢消防署勤務の消防士が自殺し、遺族が第三者委員会を設置して調査を求めているという報道がありました。

全くの部外者である私がどうこう言う立場ではないと思いますが、第三者委員会を設置するとなると、予算が必要になってくると思います。当然、今回の予算は骨格予算ですので予算化されていません。これは高度な政治判断というか、決裁ありますので、この場で回答はいただけないと思いますので、明日、市長への総括質疑で回答いただければと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

- ○委員長(村田弘司君) はい、受け取りました。
- ○委員(山中佳子君) じゃあその質問内容を、今――市長への質問内容からお話し

してよろしいでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 結構です。
- **〇委員(山中佳子君)** この報道の中で、市は、第三者委員会の調査の必要性に疑問があると、第三者委員会を設置しないことを文書で回答したということでした。

そこで、2点ほど市長に質問したいと思うんですけれども、市長は第三者委員会 を設置するかしないか、結果を公表すると話されていたという報道もありますが、 いかがでしょうかということ。

この事件、市長が副市長の時代に起こった事件でもあり、詳細もよく御存じだったのではないかと思いますが、市長は、私もこのような報道はされておりますが、パワハラとかなかったと信じていますが、遺族の立場に立てば、第三者委員会においてきちんと調査し、公表を望まれているのなら、この委員会を立ち上げるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

その2点について、あした御回答いただきたいんですが、よろしいでしょうか。

- **〇委員長(村田弘司君)** 副市長、よろしいですか。市長のほうに伝えてください。
- 〇副市長(志賀雅彦君) はい。
- **○委員長(村田弘司君)** よろしくお願いします。ほかにありますか。田原委員。
- ○委員(田原義寛君) 31ページの美祢IJU促進事業についてですが、先ほど、お試し住宅の整備っていうお話があったかと思うんですけど、お隣の萩市だと、例えば、JR三見が汽車がそのままお試し住宅として提供されてるということで、私も実際見に行ったんですけど、このお試し住宅は、美祢市の何か特色がよく分かるような、そういうところに整備される御予定でしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。 ただいまの整備をしておりますお試し住宅は、美祢駅前の空き家を改修して整備 を進めております。

令和5年度に、空き家のDIYの体験ツアーとかいたしまして、市外県外から20名の方に参加をいただきまして、壁を塗ったり、床を張ったりといったことで整備を進めております。令和7年度の稼働を目指しておりますので、お試し住宅ができましたら、お試し移住希望者のお試し住宅の機能ではなくて、移住者の方が地域の方と交流できるような施設にしていきたいと考えております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに。三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 31ページなんですけれど――31ページなんですけど、先ほど説明がありましたIJU促進事業の中で、市民ライターの募集をするって言われましたが、その募集要項とかはどのようなことでしょうか、周知徹底についてお尋ねいたします。

市民が市政に参加するという意味からもちょっとお尋ねするんですけど、よろしくお願いします。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。 市民ライターにつきましては、広く市民から公募するというよりは、美祢市にいらっしゃる魅力ある方を御紹介するということをメインのテーマとして、プロモーション事業を行いたいと思っておりますので、委託をする方として、今予定しておりますのは、美祢市内のインスタグラムのフォロワー数の多い個人の事業主の方にお願いしたいと考えております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。藤井委員。
- **○委員(藤井敏通君)** まず、2点お尋ねします。

30ページ、総合計画・総合戦略推進事業です。

今現在、第二次美祢市の総合計画がありますね、これが、基本計画及び総合戦略計画期間が令和6年度終了すると。したがって7年度、後期計画をってあるんですけれども、具体的に、この7年度を初年度とする後期計画っていうか――後期、どういう意味ですか。

要は、今の二次計画っていうのはあくまでも前期ですと、で、これに続くものを やると。どうも今二次の計画みたいなんですけど、どこにもそういうことが書いて ないような感じなんですね。

だから、まず、これからやろうとされてる後期計画っていうのは一体何を、どんなことをやられるのか、質問します。

- 〇委員長(村田弘司君) 新家行政経営課長。
- ○行政経営課長(新家健司君) ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

総合計画なんですけれども、10年間は基本計画となっておりまして――基本計画となっておりまして、基本構想でございます。それを前期と後期に5年ずつ分けておるような状態でございます。

令和6年度末までの5年間が前期計画、令和7年度から10年までが——11年まで が後期計画という形になります。

それぞれ基本構想の内容を前期で、今評価を行いまして、今度後期に向けてどういった形でさらに計画を展開していくかという施策を現時点、検討を重ねているところでございます。

いずれにしましても、審議会等々でこれをお諮りし、進めてまいっているところでございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) ということは、まず、審議会委員は前期と変わらないということですか。それと、10年を――二次、二期の計画が10年だと、前期と後期で分けるんだと。で、前期ちょうど終わったところなんで、その総括をするんだと。それを踏まえて、後期の計画をつくるんだと、こういう話だったと思うんですけれども正直、計画を見ると、本当にすばらしいことが書いてあるんです。ただし、じゃあ本当この5年、どこまでできたんだ、多分ほとんどできないと思うんですよ。

そういうふうなことを踏まえるとですね、計画をまたつくって――計画をっていうか、頭の上に頭っていう感じがするんですけれども、そういう意味で、本当にこの後期の計画っていうのは、何を目玉につくろうとされてるのか、その辺は、具体的に事務局のほうでは、ある程度もう構想はあるんでしょうか。それともただ単に予算とってるだけですということなんでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 新家行政経営課長。
- **〇行政経営課長(新家健司君)** 藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず、後期の計画につきましては、まだ、現段階前期の評価を基に、どういった 形で進めるかということを検討している段階でございまして、事務局として、これ というような形のものは、現時点では持ち合わせていないのが現状です。6年度ま でが前期の計画の期間となっておるところでございます。もう1年ございます。そ ういった中でも、どういうふうに進めていくかという検証を図っていく必要があろ うかという部分もございます。

今回の経費に見込んでおりますのは、7年度検討します後期計画に対する策定の 支援業務であったりだとか、印刷製本であったりだとか、そういった部分でござい ます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) くどいんですけれども、今回、後期の計画をつくるとかいうのは――すみません、今二次の――二期の計画を見てるんですけども、どこにそういうことが書いてあります。

要するに、この計画っていうのは、10年で5年をめどにつくりました。あと5年 たったら総括した上で、あとの5年の計画を新たにつくりますっていうのはどこに ありますか。

- 〇委員長(村田弘司君) 佐々木総務企画部長。
- ○総務企画部長(佐々木昭治君) 藤井委員の御質問にお答えをいたします。

総合計画の44ページを御覧いただけたらと思います。今、通知がされましたですね。こちらの下のほうですね、計画の期間というところでございますけれども、先ほどから課長が申しますように、令和6年度までが前期基本計画の期間でございまして、令和7年度から後期基本計画がスタートするという状況でございます。

以上でございます。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。岡山委員。
- **〇委員(岡山 隆君)** それでは、33ページの自家用有償旅客運送事業ということで、 昨年よりも100万円プラスになっておって20,987千円となっております。

それで、今回この事業としましては、今までは自家用のジオバスで、赤バスが運行して、毎日のように巡回していたと思います。

それで、そのようなものが、市内タクシー事業者に委託してきたというのは、基本的には、運転者不足が一番大きな要因だったのかどうか、この辺ちょっと明確にしていただけますかね。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。 委員のおっしゃられますとおり、あんもないと号の代替手段としてのジオバスで

ございますが、あんもないと号が運転士不足のため、路線が廃止となった路線をジ オバスを市がタクシー事業者に委託して走らせておりますので、おっしゃられるよ うに、運転士不足が原因となっております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) 分かりました。それで、宗済地域、ほとんど──結構高齢者が占めておりまして、車を持っておられない方がかなりおられる。それで、今までは、なかなかもう赤バスで毎日のように行きたいときにちょっと乗れていたが、しかし、この市内のタクシー事業者に変わることによって、月・金かな、ちょっと曜日は分かりませんけれども、毎日のようにないということで、車はないし、非常に困っているということも一応お聞きしております。

今の状況でよしとするのか、月、水、金、3日間あると思いましたけれども、今後、これに対しては、少し運行を増やしていくとか、そういったお考えがあるのかどうか、この辺について伺います。

- 〇委員長(村田弘司君) 中島地域振興課長。
- ○地域振興課長(中島紀子君) ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。 今、ジオバスについての御質問であったと思いますが、ジオバスにつきましては、 あんもないと号の代替路線でありますので、定時定路線で、あんもないと号と同じ ように、於福方面と堀越伊佐方面を運行しております。

今、岡山委員がおっしゃったのは、恐らくジオタクのことではないでしょうか。 ジオタクにつきましては、曜日は月、水、金と週3日で、運行便数も限られており ますが、説明会等、地域の住民向けの説明会等を開きまして周知を図り、地域の方 の御意見も聞いて、ダイヤ等設定しております。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) ということで、今説明がありましたけれども、基本的には地域の方が週3回ですかね、それで、一応説明して納得されたという、こういった認識でよろしいのでしょうか。
- ○委員長(村田弘司君) ちょっとごめんなさい。岡山委員、今のジオタクとジオバスが混在してるような、その説明を今中島課長が説明されたんですけど、あなたが今聞いておられるのは、ジオバスを聞いておられたけど、ジオタクのことですか。

- ○委員(岡山 隆君) 市内タクシー事業者が委託して運行してるんですよね。だから、この今までの船鉄ね、それが今度、ジオバスっちゅう形になったということで、週3回で一応認識を(聞き取り不可)
- **〇委員長(村田弘司君)** ちょっといいですか、今の質問に答えてもらいます、とりあえず。中島課長。
- 〇地域振興課長(中島紀子君) 岡山委員の御質問にお答えいたします。

すみません、少し名前が、ジオバスとジオタクでまぎらわしいのかなと思って、 そういう勘違いをされた市民の方もいらっしゃいますので、今おっしゃられたのは、 恐らくジオタクのことをおっしゃられてると思うんですけども。

自家用有償の旅客運送は、ジオバスといいまして、そちらはあんもないと号の代替路線ですので、週に3日ですとか、予約でデマンド型とかそういうことではなくて、あんもないと号の小型版のような形で、定時定路線で走るバスになっております。

で、ジオタクにつきましては、今、週に3日で、1日5便と、5便から6便と便数も限られておりますが、タクシー事業者も運転士不足の中でやっておりますので、皆さんの――全ての皆さんに満足のいくジオタクにはなってはないかなとは思いますけども、そこはジオタクの時間に生活を合わせていただくとか、そういったことで対応して、皆さんで使っていただくようにしております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) 若干ちょっと、認識不足のところもありましたけれども、こういった、今、新たな仕事ですよね。それがやっぱ週3回ということで、今後、そこのところなかなかすぐに行きたいけれども――乗りたいけれども、なかなか難しいところがあるということも聞いておりますので、ちょっと……
- ○委員長(村田弘司君) ちょっと岡山委員、何度も確認させてもらったけど、岡山 委員が質問されたのはジオバスのことを質問されてるんですよ。今、週3回とおっ しゃるのはジオタクシーのことですよね。質問はジオタクシーのことですか。
- ○委員(岡山 隆君) ジオタクシーはバスっていう、バスとちょっとジオタク混合してますけど、ここに書いてる――その辺はちょっと地域の人からジオタクシーのほうがしっかりと週3回であるのを増やしてもらいたいという、そういった声だっ

たと思うんですけど。

- ○委員長(村田弘司君) 岡山委員、ここは新年度予算の審議の場ですから、先ほど 三好委員のときも申し上げたけども、いろんな方の要望をお聞きだと思うけども、 その要望等をする場じゃないですんで、予算を審議するということで御理解を賜り たい。
- ○委員(岡山 隆君) すみません。
- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) ちょっと思ったことあるんですけど、まず1番、先ほどの総合計画・総合戦略の件で、ちょっと今お聞きする前に、前回のやつを、44ページに書いてあることを受けまして、確かにここに後期計画がありますけども、確認です。この後期の総合計画を、まず、いつまでにおつくりになる計画なのかということと、ここによると、総合戦略っていうのはそのままなんだけど、基本計画と総合戦略を見直すということは、その部分だけ今回見直しをされるのか、確認ですけど、その1点、いつまでにつくられる、見直しされるところ。
- 〇委員長(村田弘司君) 新家行政経営課長。
- ○行政経営課長(新家健司君) ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。 まず、いつまでかという部分につきましては、令和6年度いっぱい、最終でも来 年の3月議会には御提示できると考えておるところでございます。

それと、どういった部分の計画を変更するかという部分につきましては、後期の 基本計画及び総合戦略について改訂するというところでございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 総合計画はじゃあそういうことでお願いします。

次に33ページ、税務課のほうから御説明がありました地番図変換及び総合型GIS データ搭載業務ということでございますけども、地籍調査が未実施のところをこの 航空写真等で突き合わせて、総合型のGISに落とし込むというお話でした。

で、これを税務課のほうでわざわざされるということは、この調査をっていうか、これをやることで、地籍の面積とかを明確にして、正確な固定資産税を徴収しようかと、こういう意図ではないかと思うんですけれども、私はそういうふうに理解したんですけど、そういうことですか。

それとも、これをわざわざ予算化されるっていうことは、地籍調査がまだ進んで

ないんだけど、地籍調査に準じる調査をして、境界とかをあらかじめ明確にしてお こうと、そういう意図ですか。

- 〇委員長(村田弘司君) 斉藤税務課長。
- ○税務課長(斉藤正憲君) ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

地番図と公図ということがございまして、まず一つ一つ説明をさせていただきます。

地番図は、固定資産税、都市計画税を課税するための参考資料として、法務局に備え付けられている公図、後に説明する公図などを基に合成撮影したものです。土地の境界や形状を証明するものではなく、地方上の権利関係、境界などの確認には使用できません。また、公図や現況と異なる場合があり、面積の算出などにも使用できません。

それから、公図につきましては、明治時代に作成された図面で、測量の精度が低い図面でございます。地図――今14条の地図っていうのがございますが、14条の地図とは測量の精度が高い図面、これがいわゆる地籍調査で測量された地籍、測量図などが該当します。この境界を一定の誤差の範囲内で復元ができる図面として活用しております。

それと、公図は現地復元に乏しいために、地図に準ずる図面という扱いになって おります。

以上のことから、このたび地番図、地番現況図と申しますが、地番図を作成することは、今まで地番が判明しているものについては、すぐに公図等の検索機能を持ちまして検索ができるんですが、地番が分からないと言われる方が来られたときに、航空写真からおおよその地番の位置を確認することができ、それによりまして、公図を今までよりも早くお出しすることができるということで、このたびの改修を考えておるというところでございます。

以上で説明を終わります。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 分かりました。ぜひ、地番が分かんないようなところも、航空写真であらかじめここでしょうということで、それが総合GISか何かで分かりやすくなれば、業務効率化になるということなので、ぜひやっていただければと思いますけども、地籍調査っていうことで、今までも、何か関連法がないかというよう

なことがあったんですけれども、ぜひ、こういうふうな方法で、ある程度予測ができたりするっていうんだったら、そちらのほうにも要望していただければありがたいなというふうに思います。

すみません、もう1つ、自治体システムの標準化の件です。

これは私も非常に以前から関心がありまして、いつ進むんかなあと、本当に、業務の効率化をやろうというときに、共通のシステムの基盤がなかったら、なかなかうまくいかないと思いますし、それで今回、また8,400万円ぐらいの予算を取られてますけれども、今、この自治体の基幹業務システムっていうのは、国の標準化っていう方針の下、どのぐらいのレベルまで具体的に進んでおるんでしょうか。かなりもう利用できるようなレベルまでなっとるんですか。それともまだまだ全然駄目で、それで、先ほどやまぐち自治体クラウドというふうなことで、まだ相変わらず、ほぼ100%やまぐち自治体クラウドでやってて、この自治体システムというのはなかなか進みませんよっていうか、その辺の実態をどうなってるか教えてください。

- ○委員長(村田弘司君) 竹内デジタル推進課長。
- **〇デジタル推進課長(竹内正夫君)** ただいまの藤井委員の御質問についてお伺いしたいと思います。

質問内容としましては、自治体クラウドは……

- ○委員長(村田弘司君) ちょっとマスクを外して、よく聞き取れない。
- **〇デジタル推進課長(竹内正夫君)** 実際クラウドがいつぐらいまでに完成して運用 開始されるのか。それと、現在の本市の状況、立ち位置です、それはどれぐらいの ところなのかということだと思っておりますが、よろしいでしょうか。

まず、自治体システムの標準化とか共通化についてですけども、先ほど冒頭の予算の説明でも申しましたとおり、令和8年度からの運用をめどに進めて――全国的に進められておりまして、来年令和7年、この2年間で完成させるべく、これまで過去3年間、大きな取組をしておりました。

本市におきましては、現在、基幹系の業務システムにつきまして、7市町で構成するやまぐち自治体クラウドで運用しておりまして、自治体システムの標準化、共通化につきましても、この7市町で運用するやまぐち自治体クラウド、この枠組みで進めて、その同じ枠組みで同じシステムを使うということで募集を決定しておりまして、これにつきましては、3年前に全自治体加入制度、7自治体の市町で加入

しておりまして、本市においても、それにおいて進んでおるところでございます。

現状、令和8年度からの運用ですので、基本的な国の定める標準仕様書等、現行のですね、現在のやまぐち自治体クラウドで共同運用してるシステムの差です。そういったところにどういう違いがあるか、そういう調査の分析については、これまでに終わってきましたが、令和6年度以降からは本格的に、現在20業務が標準化、共通化の対象システムになっておりますけど、これにつきまして、いよいよ各システムの改修作業が始まるということでございます。基本的に2年間でございますけれども、まず2年間の日程で完全に改修が――改修作業が終わりまして、令和8年度当初からの運用が開始されるということで、現状ではですね、順調に進捗している状況でございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 今の答弁を聞きまして、安心していいのか、大丈夫かなっていうか、正直感じます。というのが、国の標準システムに、今の話だとやまぐち自治体クラウド、現状の基幹システムをもうのっけるというふうなお話だったと思うんですけれども、本当に今のやまぐち自治体クラウドのシステムを国の自治体システムのほうにのっけれるか、多分かなり違いがあるし、今それをチェックされてるという話ですけれども。

実際、今までの、現在で分かってる範囲でかなり似てますか、竹内課長の考えとしてはいけるだろうと、そのままマイナーな切替えは必要かもしれませんけど、多分、このやまぐち自治体クラウドの基幹システムを移行できるだろうと、思ってらっしゃるかどうなのか、そこはいかがですか。

- ○委員長(村田弘司君) 竹内デジタル推進課長。
- **〇デジタル推進課長(竹内正夫君)** ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

結論から申しますと、大丈夫だと考えております。その理由といたしましては、 現在本市では、NEC系システムを入れておりますけども、標準化というのは、どう いうシステム、県内県外含めてですね、日本全国の自治体システムを標準化して、 特定のベンダーどこに変わっても大丈夫というような感じで進めているところでご ざいまして、その特定のベンダーとして、国が想定しているベンダーにNEC入って おります。

すなわち、NECのシステムを改修することイコール標準化のシステムそのものになるというお墨つきをいただいている事業者でありますし、(聞き取り不可)名につきましても、過去3年間で、FIT&GAPといいまして、実際の標準の仕様と現行システムエネルギーをもって、仕様書の差をですね、ここ3年間ずっと埋めてきてまいりましたので、あとはその差を埋めるべく、実際、システム改修業務変えている状況でございますので、ここについては令和8年当初から着実に運用できる体制になると考えております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) 1点、お尋ねいたします。

先ほどの33ページの税務課の地番図変換及び統合型GISデータ搭載業務というところなんですけど、この番地のすり合わせは、山ですとか、田畑との地番を想定していらっしゃるんでしょうか。それとも宅地を想定してらっしゃるんでしょうか、まず、ちょっとそちらをお尋ねしたいと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 斉藤税務課長。
- 〇税務課長(斉藤正憲君) ただいまの杉山委員の御質問にお答えをいたします。 現在、税務課のほうで想定しておるのは、宅地のみと考えております。 以上です。
- 〇委員長(村田弘司君) 杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) では、お話ししたいんですけど、ここに267万3,000円予算を 組まれておりますが、ゼンリン地図のDVDを私利用してるんですけど、これ航空写 真から番地の検索落とし込みができます。こんな無駄なお金を使わなくても、DVD 1枚買えば検索ができますので、お知らせしておきます。
- ○委員長(村田弘司君) お知らせでいいですね。ほかに質疑ありますか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○委員長(村田弘司君) それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。 ここで、説明員交代のために、3時15分まで休みましょう。

午後2時55分休憩

午後3時15分再開

- **〇委員長(村田弘司君)** それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。 斉藤税務課長。
- ○税務課長(斉藤正憲君) 休憩前の杉山委員の御質問に対して、訂正をいたします。 宅地田畑を含めた公地番について、地番図を作成するというものでございました。 訂正しておわびいたします。
- 〇委員長(村田弘司君) 杉山委員。
- **〇委員(杉山武志君)** それでしたら価値があろうと思いますんで、ぜひやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(村田弘司君) ということで訂正が終わりました。
 それでは引き続き、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。
 佐々木市民福祉部次長。
- **〇市民福祉部次長(佐々木靖司君)** それでは、3款民生費について御説明いたします。

予算の概要は34ページになります。

まず、3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。

地域福祉推進事業におきまして、2番の地域福祉計画推進事業として372万2,000 円を計上しております。

これは、令和2年度から令和6年度を計画期間とする現行の第二次美祢市地域福祉計画の進捗管理を行うとともに、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第三次計画の策定に必要となる経費を計上しております。

次に、3番の包括的支援体制構築事業として2,176万8,000円を計上しております。これは、美祢市地域福祉計画に基づき、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制を美祢市社会福祉協議会に事業委託する――社会福祉協議会に事業委託により実施するとともに、令和3年4月の改正社会福祉法を受けて創設されました重層的支援体制整備事業への移行に向けて、関係機関と協議調整を進めてまいるものでございます。

次に、35ページを御覧ください。

低所得者支援及び定額減税補足給付金事業としまして2億5,511万5,000円を計上 しております。 これは、令和5年11月に国のデフレ完全脱却のための総合経済対策として創設された令和6年度向けの給付金事業であり、大きく2つの給付内容で構成される事業となります。

1つ目は、令和6年度課税で、新たに住民税非課税、または均等割の課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付し、併せて当該世帯に18歳以下の児童が扶養されている場合には、児童1人当たり5万円を給付するというものであり、現在650世帯に対する給付を見込んでおります。

2つ目としましては、令和6年度分所得税、または――失礼しました。令和6年分所得税、または令和6年度分住民税において、定額減税が行われますが、減税可能額がそれぞれの税額を上回る場合に、1万円単位で調整給付を行うという事業であり、7,935人に対する給付を見込んでおります。

なお、特定財源としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として2億 5,510万3,000円を充当することとしております。

次に、2目障害者福祉費であります。

36ページを御覧ください。

自立支援医療給付費等事業におきまして、3番の介護訓練等給付事業に7億124 万円を計上しております。

これは、各種障害福祉サービスの給付事業でありますが、昨年度の当初予算から 増額となった主な理由は、利用件数が増加傾向にあることのほか、令和6年4月の 報酬改定により、約2%の給付費の増加が示されていることによるものであります。

なお、本事業に係る特定財源として、国庫支出金3億5,612万円、県支出金1億7,531万円を充当することとしております。

次に、医療的ケア支援事業におきまして1,035万3,000円を計上しております。

これは、医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が18歳に達し、または高等学校卒業した後も日常生活及び社会生活が営まれるよう支援することが規定されていることを踏まえ、該当となる1名の方の居場所づくり、それから、日常的に介護をされている御家族の負担軽減のための支援体制を整えるものであります。

特定財源は、利用料及び会計年度任用職員の雇用保険料として、合わせて12万 5,000円を充当することとしております。

次に、37ページを御覧ください。

3目老人福祉費であります。

敬老会開催事業におきまして982万1,000円を計上しております。

これは、毎年市内8会場で開催されます敬老会の運営主体である各地区社会福祉協議会等に対し、運営補助金を交付することで、運営開催を支援するものであります。

次に、38ページを御覧ください。

高齢者外出支援事業におきまして1,512万3,000円を計上しております。

これは、高齢者の社会参加の促進、免許返納者の移動手段の確保など、高齢者の日常的な外出を支援する目的としまして、令和5年10月に事業を開始し、70歳以上の方に乗車証を交付し、高速バス等を除きます路線バスの市内区間を含んだ乗車区間の運賃を一律100円――現金100円とするものであり、現在、半年を経過しようとしている事業であります。

支出の主なものとしましては、バス事業者への負担金でありますが、前年度当初 予算と比べ大きく増加しておる理由としましては、事業期間を1年間とする予算に なったことによるものであります。

なお、特定財源では全額、美祢市地域共生基金を充当することとしております。 次に、4目福祉医療助成事業費であります。

39ページを御覧ください。

こども医療助成事業におきまして3,963万3,000円を計上しております。

これは、小学生及び中学生の医療費自己負担額を助成することで、児童の保健の向上及び子育で家庭の負担軽減を図ることで、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とした事業であり、令和6年度予算は、令和4年8月の中学生にかかります所得制限を撤廃した後の1年間の実績では5年度実績を反映したものとなり、前年度比で862万円の減となっております。

次に、5目共楽荘費であります。

共楽荘運営事業においては、養護老人ホーム美祢市共楽荘の運営に係る経費であり、事務費につきましては1,404万2,000円、生活費につきましては4,040万8,000円をそれぞれ計上しております。

なお、事務費において、昨年度の当初予算から増額となった理由としましては、 老朽化に伴う空調機器、火災報知器及び温水器などの修繕費の増加に伴うものであ ります。

特定財源につきましては、老人保護措置負担金などで、事務費では1,096万3,000円、生活費では838万2,000円をそれぞれ充当することとしております。

次に、40ページを御覧ください。

8目老人福祉施設費であります。

カルストの湯運営事業につきましては、高齢者福祉施設カルストの湯の管理運営に要する経費であり、972万8,000円を計上しております。

財源につきましては、施設の利用料などで353万7,000円を充当することとしております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** 同じく、40ページの一番下の欄になります。

続きまして、児童福祉総務費、児童福祉対策事業です。

子ども・子育て支援事業計画策定業務として271万7,000円を計上しております。

これは、令和7年度を初年度とする幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て 支援を総合的に支援するための第3期子ども・子育て支援事業計画を策定する経費 となります。

計画期間は令和7年度から11年度までの5年間です。

続きまして、41ページを御覧ください。

すくすく子育て応援事業です。

1出産祝金給付事業において401万4,000円を計上しております。

これは、次世代を担う子どもの誕生をお祝いするとともに、子育てに伴う経済的 負担の軽減、子どもの健全な育成を図るため、新生児の保護者に給付いたします。

次に、2入学祝金給付事業において1,379万6,000円を計上しております。

これは、次世代を担う子どもが、小学校及び中学校への入学をお祝いするとともに、子どもの健全な育成を図るため、入学する児童の保護者に給付いたします。

続きまして、その下、児童措置費になります。

私立保育園保育委託事業において1億6,484万円を計上しております。

これは、市内保育園 3 園に保育を委託する事業で、共働き等の理由により家庭で保育ができない児童が私立保育所に入所した場合、国が定める公定価格により算定

した額を委託料として支払います。

なお、独自の取組としまして、満3歳以上の副食費の全額助成を、また、令和5年度から3歳未満児の第1子に係る保育料の半額に取り組んでいます。

次に、認定こども園補助事業において2億531万1,000円を計上しております。 これは、市内認定こども園2園に、施設型給付費を補助する事業です。

なお、私立保育園保育委託事業と同様に、独自の取組としまして、満3歳以上の 副食費の全額助成を、また、令和5年度から3歳未満児の第1子に係る保育料を半 額に取り組んでいます。

42ページを御覧ください。

次に、児童手当支給事業において2億3,271万2,000円を計上しております。

児童手当につきましては、令和6年10月から所得制限を撤廃し、支給期間を高校 生年代までに延長される予定です。

これまで第3子以降の児童手当は、3歳から小学校修了までが1万5,000円、中学生が1万円でしたが、支給期間が高校生年代までに延長され3万円に拡充となり、支払い月は、年3回から偶数月の年6回に改正され、拡充後の初回支払いは、令和6年12月の予定となっております。

続きまして、児童福祉施設費です。

公立保育所管理運営事業において1億8,022万4,000円を計上しております。

これは、市内の伊佐・厚保・豊田前・大田・真長田・秋吉・秋芳桂花の各公立保育園の運営経費です。

なお、私立保育園保育委託事業及び認定こども園補助事業と同様、独自の取組と しまして、満3歳以上の副食費については全額年度、また、令和5年度から3歳未 満児の第1子に係る保育料を半額にしております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- ○市民福祉部次長(佐々木靖司君) それでは、43ページを御覧ください。

次に、3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。

低所得者福祉事業として943万円を計上しております。

これは、例年どおりの生活保護を適正に進めていく上で必要となる嘱託医2名の報酬、生活保護システムの保守料等の事務経費であります。

昨年度、当初予算と比べ減額となった理由は、昨年度は、オンライン資格確認システムのシステム導入を行ったためでございます。

なお、特定財源としましては、国庫支出金162万6,000円、県支出金2,000円を充 当することとしております。

次に、2目扶助費であります。

生活保護扶助事業として2億7,644万3,000円を計上しております。

これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助をはじめとする各種扶助に係る ものでございます。昨年度比で約860万円減少しておりますが、今年度の支出状況 を踏まえ、予算額を積算したことによるものであります。

特定財源としましては、国庫支出金2億733万2,000円、県支出金271万5,000円を 充当することとしております。

以上で民生費の説明を終わります。

- **〇委員長(村田弘司君)** 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございませんか。三好委員。
- ○委員(三好睦子君) お尋ねいたします。

カルストの湯の運営事業ですけれど、今、何か壊れてるようですけれど、この予算でいいのでしょうか。お尋ねします。

- 〇委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- **〇市民福祉部次長(佐々木靖司君)** ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、先週だったと思いますが、現在カルストの湯のボイラー施 設が故障して、営業停止を余儀なくされております。

で、一定の修繕費というのは新年度予算で要求させていただいておりますし、令和5年度においても、既定の予算で現在、修正に向けて対応している途中でございます。今度、修繕が終わりまして、再開する際には、市民の皆様に適切にお知らせをして差し上げたいというふうなことで今、修繕を進めているところでございます。以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 41ページから保育園に関連することなんですけれど、美祢市では、ゼロ歳児保育が少ないと、産休明けの子どもたちを預けて働きたいというん

です――という希望もあるんですけれど、ゼロ歳児保育は何か所あるんでしょうか。 それに、今後についてはどのように、この予算の中には――まず何か所あるんで しょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。 ゼロ歳児保育の保育園での実施件数ということでございます。

私立保育園で3園しております。公立保育園では2園実施しておるところでございます。認定こども園につきましても、2園実施しているところでございます。 以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- **〇委員(三好睦子君)** 園児に対して、保育士が何人って基準はあるんですけれど、 保育士は十分足りてるんでしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

保育士の配置基準におきましては、ゼロ歳児につきましては、3人に保育士1人というふうな基準がありますが、やはりゼロ歳児のお子さんですので、やっぱりそれ以上に保育士をつけるということで、対応はされているというふうに伺っておりますが、やはり保育士不足というところがありますけど、できる限り、そういう御希望というか、入所がある際には、お答えするように対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。秋枝委員。
- ○委員(秋枝秀稔君) 40ページなんですけど、子ども・子育て支援事業の計画ということでお聞きしまして、これは法定計画なんでしょうか。それと、270万円というのは、これ委託料なんでしょうか。
- ○委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** ただいまの秋枝委員の御質問にお答えします。 この子ども・子育て事業計画につきましては、子ども・子育て支援法第61条にのっとって定める計画でございます。

予算につきましては、策定に係る委託料ほか、印刷とかというふうな形になって

おります。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 秋枝委員。
- **〇委員(秋枝秀稔君)** これは委託はいいんですが、専門的なことができるようなやっぱり委託者、受託者がおられるんですよね。
- ○委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** 策定の委託につきましては、過去、こういう子ども・子育て計画、それぞれ県内外で策定されてる業者を選定してするようにしております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 秋枝委員。
- ○委員(秋枝秀稔君) それから38ページなんですが、高齢者外出支援事業ということで、これ本当大変いい事業というふうに私は思っております。なかなか該当はせんところもあるようなんですが、これは、いい事業というふうに思っております。これは私の理解では、たしか山口市が先頭切って、何年か前から始めたかなあと。それから、ほかの市──他の市町でやっておられるところが分かれば教えていただきたい。

それからもう1つ、これ1,500万円でございますけど、この事業のカウントがなかなか大変だろうとは思うんですが、あんまり難しく考えんとやっていただきたいと思うんですが、どういうふうにされておられるかということ、2点お聞きします。

- **〇委員長(村田弘司君)** 佐々木市民福祉部次長。
- **〇市民福祉部次長(佐々木靖司君)** ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

高齢者外出支援事業の県内他市で取り組まれている自治体ということでございますが、委員おっしゃったように、山口市のほか萩市のほうで既にやられておりますので、2つの市を参考に、こちらのほうで制度設計を、いいものは活用させていただくということで設定しております。

それから、カウントということは、実際に御利用される場面での乗降調査という ことで、私認識したんですが、乗降調査はですね、令和5年度においては初年度で したので、私どものほうで、委託料で令和5年度予算で計上させていただき、調査 を民間業者に委託しました。

令和6年度におきましては、毎年各路線バスの事業者がその地域交通——公共交通路線の調査をやられる機会が毎年1回ほどあると。そのある一定の乗降調査をもって、年間の利用者数を国等に報告するという制度が、業界ではもう浸透しておるということですので、その乗降調査、バス事業者が行われます乗降調査をもって、6年度の負担金を計算させていただくということで、今、お話を進めておりますので、新たな経費とか新たな労力っていうのは今、6年度にはできるだけ少なくして、この事業を継続していくということで設計をしております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 秋枝委員。
- ○委員(秋枝秀稔君) この事業、大変いい事業というふうに理解しておりまして、 あんまり制度を難しくすると、やっぱり高齢者も使いにくいということもあります し、行政のほうも電話ばっかりかかるということもありますんで、なるべく簡潔な 事業でつくり上げてほしいというふうに思います。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 保育園の運営についてお聞きします。

公立保育園運営事業ということで1億8,000万円で、私立保育園保育委任事業ということで1億6,500万円予算計上されてます。

で、私が考える私立、公立っていうのは、私立っていうのは基本的に独立採算で やるのが私立かなって思うわけです。保育所だけじゃなくて、例えば、私立の高等 学校とかでもそうだと思うんですね。

で、お聞きしたいのは、美祢市として、この保育園事業、これは全面的にもう市のほうで面倒見るというか、少なくとも財政的な援助というのは考えていると。ただし実際に、その子どもさんが行くということになってくると、公立だけじゃなくて、やはり私立のほうにも行かんといかんと。だから全面的に、市が面倒を見ようという思想であるならば、公立でも私立でも同じことをやってあげようと、そういう意味で、この公立の保育園事業というのと私立の保育園事業、質を一定にするための1人当たり、例えば何ぼかかると、それは全部、もう市が面倒見ますよと、こういう思想の下に、例えば私立に委託金——事業委託というか——をされてるのか。

その辺はどういう考えの下に、この私立の委託事業というのをやられてるかってい うことについてお聞きしたい。

- 〇委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** 私立の保育園の保育委託事業のことについての御質問と思います。

私立の保育園保育委託事業につきましては、国の公定価格、この基準の定められている金額があります。それを一応保育園の事業に充て込んで、そういう保育士の処遇改善とか、そういう園児に対する支援とか、施設に対する支援っていうのも、国の公定価格というものがありますので、そちらにのっとって、今、私立の保育園につきましては、市のほうを通していただくという形を取らさせていただいております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) ということは、あれなんですね、私立の保育園ということについては、国から一定の、その業務に応じてでしょうけども、補助金が出ると。それを市が、国に代わってっていうか、国の代かわりに支給していると、こういう意味ですか。

私が質問したのは、要は、美祢市として、保育園というか、保育所に通う園児というか、幼児に対しては、例えばもう100%市が補償するんだと、だから、公立であっても私立であっても、かかる費用というか経費については、全額出しますよ。だから、行くところが私立であっても公立であっても差がありませんっていうふうなことなのか。

もっと言えば、私は私立っていうのは、基本的には、経営は自分の責任でやるものが私立だと思うんで、そういう意味では、別に私立に委託をしなくてもいいんではないかという考えも持つんですよ。だから、そこはどうなのかなと。

今の岩﨑課長の説明だと、国が一定、いわゆる金額の補助を私立に出すから、それを市が代わって出すんだとなってくると、逆に国がというよりも、国が基準を決めてるかっていうことのほうが正確だと思うんですけれどもね。

だから、そこの根本的な幼児っていうか保育園、保育所に対する市の考えをお聞きしてるんです。

- 〇委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** すみません、説明不足で申し訳ありません。藤井 委員の御質問にお答えいたします。

私立保育園、認定こども園、公立保育園につきましては、保育園につきましては、 市の基準にのっとってお支払いしていただきますし、保育料が半額とかいうことに なりましたら、当然、私立保育園、認定こども園、公立保育園、一緒に半額の基準 を充てております。

当然、副食費につきましても、公立、私立、認定こども園関係なく、3歳以上の子どもにつきましては、副食費については助成しているというところでございます。市としましても、保育園のそれぞれの運営がございますけど、少しでも、そういう保育園のほうの運営につきましては、支援できるところは支援していきたいというふうには考えております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) いいですか。杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) 私からは2点、1点は今お話が出ておりました保育料の関係なんですけど、公立――42ページに、公立保育園運営事業、7つの保育園の運営事業として1億8,000万円ぐらいが出ており――予定されております。

そして、41ページに、私立の保育園と認定こども園の補助事業ということで、合わせて3億7,000万円、約公立保育園の倍ぐらいの金額が予算計上されておりますが、何園ありますか。公立は7園って書いてあるんですが、私立はこれ何園で、倍の金額ですか。

- ○委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** 私立保育園につきましては3園、認定こども園に つきましては2園でございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) 先ほど来言いますけど、7園で1億8,000万円で、5園で3億7,000万円、倍がですね、少ない件数なのに倍金額が流れているのっていうのはいかがなもんかと思います。

それと、先ほどお話がありましたけど、高齢者外出支援事業、これですね、先ほ

ど来ちょっといろいろとお話が出ておりまして、前回ですね、10月からの半年分ということで、倍にすると1,790万円、約1,800万円ぐらいになるんですが、当年度予算が1,500万円と300万円、280万円ぐらい少ないんですけど、先ほどお話伺いましたチケットの印刷代とか調査費とかあるんでしょうから、その辺を加味しても、ちょっと不足するんじゃないかなと、これで十分かなっていう思いがしたんですが、これで十分なのでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** 杉山委員の前段のほうの保育園に関することにお答えしたいと思います。

この私立保育園、認定こども園と公立保育園の予算の差ということでございますけど、認定こども園、私立保育園につきましては、やっぱり保育士の処遇改善等取り組まれておりますし、ほかに栄養士等も、看護師等も採用されてる保育園がございますので、その辺の人件費というところで、主な差が出てるというふうに理解しております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 佐々木市民福祉部次長。
- ○市民福祉部次長(佐々木靖司君) 杉山委員の御質問、2点目の高齢者外出支援事業の予算がこれでちょっと少ないのではないかという御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、令和5年度は、乗降調査の委託を別に400万円程度ございましたので、金額が膨らんでという性質の予算でありました。

令和6年度においては、全面的なもので調査をする必要がございませんで、その 経費がまず減額されております。

で、予算のバス事業者にお支払いする負担金の考え方は、過去にちょっと実績ございません関係で、一応令和5年の倍を、倍ちょっと見ていくということで予算計上しております。

しかしながら、実際に6年度に、最終的に6つのバス事業者にお支払いします負担金は、令和6年の夏にかけて行われます各事業者の実際の乗降調査、これによって大きく変動してまいりますので、万が一、当初で計上させていただいております予算に不足が生じれば追加の補正という形にはなりますが、そのときに御説明の上、新たな予算ということで対応させていただければというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) ありがとうございます。先ほど岩﨑課長のほうから、私立は、保育士の労働条件の向上ですとか、栄養士の確保とかお話がありましたが、労働条件の向上というのは、公立保育園も同様で、公立保育園も人は不足している状態ではなかろうかと思いますので、やはり先ほど来お話がありました、公平な取扱いになるようにですね、いろいろ配意していただけたらと思います。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** 杉山委員の御質問というか、御提言にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおりだと思います。極力こちらのほうもそういう処遇改善につきましては、国のほうも、福祉の処遇改善につきましては方針を示されておりますので、 それにのっとりながら対応していきたいというふうに思います。

それともう1点、すみません、三好委員の御質問があったときに、ゼロ歳児の保育というところで、私、公立2園というふうに発言させていただきましたが、すみません、正しくは4園というところで運営をいたしまして、ちょっと違う書類を見ますところ、ほかの事業の園数を確認しましたので、ゼロ歳児の保育は、公立保育園につきましては4園ということで、御訂正させていただけたらと思います。申し訳ございませんでした。

- **〇委員長(村田弘司君)** ほかに質疑ありますか。藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) ごめんなさい。どうしても納得いかんかったんで、もう1回 保育園のことについてお伺いします。

その財源が国、県、一般とありますね。ということは、ここで言う国っていうのは、国のほうがこうこうこういうことをすれば、ちゃんと補助金として出しますよと、県のほうもこうこうこういうことについては出しますよと、そういうことで、一応私立でも、認定こども園であっても、あるいは公立であっても、そういうふうなものがあるから、それに沿って一応予算計上して出してるんだと、こういう理解でよろしいんですね。

で、もう1つは、さっきから言いましたように、私はやっぱり私立と公立ってい

うのは、私立は、基本は独立採算だろうと思ってるわけですよ。ところが、どうも聞いてみますと、必ずしもそうでもない。例えば、私立の保育園料というのが月1万円、公立だったら1,000円とか、そういうふうな差とかはないんでしょうかね。

- 〇委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** 今の藤井委員の御質問にお答えいたします。

今、藤井委員おっしゃいましたように、認定こども園、私立保育園の保育委託事業につきましては、国ないし県のいろんな事業がございます。例えば、一時預かり事業とか延長保育事業とか、そういうのが様々に事業を、保育園が実施していただいている中での事業費の算定というところになっております。

それと保育費――保育料につきましては、一応例年11月に、令和6年度の美祢市教育保育施設利用料というところで、保育園ないし認定こども園へ申込みされる方に、市の取決めにのっとった保育料、階層によって、いろんな区分を分けられておりますけど、そちらで一応保育料の算定をして、入所の申込みをしていただいているというところでございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 今の説明を聞いてますと、例えば、私立の場合であれば、そういう何かこうサービスをする、それが国の施策にのってる、県の施策にのってるって言よったら、私立のほうが、直接国とか県とやって、申請してもらったりすれば済むことじゃないんですか。それをわざわざ公立と同じように、市が窓口になって、そういういろんな手続とかもやらんといかんのですか。

そうなってくると、本当にじゃあ私立、公立っていうのが、別に私立だから、公立だからというんじゃなくて、美祢市としては、とにかくこの保育園料については、なんぼか知りませんけど、全面なら全面的にやる、援助しますよと。だからこそ、私立に行ってる子どもさんでも、公立でも、認定こども園でも同じように、全部ちゃんと財政的には面倒見ますという思想であれば分かりますけれども、やっぱり私は、私立と公立っていうのは、運営が違うんじゃないかと思うわけですよ。そこは本当にどう考えられてるのかなと、この1点確認したいんです。

○委員長(村田弘司君) 今最後のところの1点のところですね。いいですか、1点確認、しっかり答えてください。岩崎子育て支援課長。

〇子育て支援課長(岩崎敏行君) ただいまの御質問にお答えいたします。

平成27、ちょっと定かでありません、子ども・子育て支援法というところで改正がありました。そこで、そのあと保育園とそれまで幼稚園と言われたのは認定こども園、保育をする場合には認定こども園という形で国がなりました。その法律によって、今、私どものほうは、事業をしているところでございます。その保育料の部分につきましては、市が定めた保育料について、市内全一律の公立、私立、認定こども園であろうが、同じ保育料というところで定めて事業を、事業的な保育料を定めているところであります。

で、事業につきましては、それぞれ保育園とか、認定こども園事業がありますので、そちらで取り組まれた事業につきまして、保育園ないし認定こども園から直接申請があったものを、こちらが県ないし国のほうへ提出しているというところになります。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 藤井委員、頭をかしげようてやから、納得いってないようですけど、よいよ納得いかなかったら、あした総括がありますから、市長に尋ねてください。これで、一応終わります。ほかにありますか。秋枝委員。
- ○委員(秋枝秀稔君) 先ほどの乳児保育4園、4園ほどされておられるということを言われまして、どこか教えていただいたらというふうに思うんですが、どこの園かというのをですね。
- ○委員長(村田弘司君) 岩﨑子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(岩崎敏行君)** 公立保育園でゼロ歳の受入れをしている園は、伊 佐、大田、秋吉、秋芳桂花、以上の園になります。 以上です。
- 〇委員長(村田弘司君) 秋枝委員。
- **〇委員(秋枝秀稔君)** ありがとうございました。分かりました。

先ほどから保育の件でいろいろ質問があるんですけど、私の理解は、子ども何歳 児をひと月当たり何円という補助金が出る、それを膨大にカウントしてから、全部 国に補助申請をしておるという、こういう理解じゃいけんのですか。だから、何歳 時を1ヶ月預かったら、国が何ぼ措置費をくれますよと、こういう形じゃないんで すか。それを膨大な計算をしてから積み上げたのが、国に補助申請、県に補助申請 をするんじゃないんですか、そういう理解だったら分かりやすいと思うんですよ。 また、分かれば教えてください。

- ○委員長(村田弘司君) いいですか。
- ○委員(秋枝秀稔君) また、よく詳しく教えていただくということで。
- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇委員長(村田弘司君)** それでは、質疑なしと認めまして、質疑を終わります。 時間も経過をいたしております。
- ○委員長(村田弘司君) 次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。井上市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(井上辰巳君) それでは、衛生費について説明させていただきます。 43ページを御覧ください。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、看護師等奨学金貸付事業で ございます。

これは、市内医療機関等における看護師及び准看護師の人材育成と確保を目的とした奨学金貸付事業でありまして、令和6年度貸付——継続貸付者2名と新規貸付者8名分を見込み、552万円を計上しております。

これについては、新規につきましては、今現在相談があった件数で予算計上させていただいております。

次に、44ページを御覧ください。

2目予防費、予防接種事業でございます。

法令で規定されている対象年齢者に個別接種する事業費として8,608万4,000円を 計上しております。

特定財源として、風しん予防接種のための国庫補助金51万8,000円、予防接種事故対策費県負担金291万8,000円、高齢者インフルエンザ予防接種及び成人用肺炎球菌予防接種個人負担金1,135万3,000円を見込んでおります。

なお、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、予防接種法の特例臨時接種として期間延長され、令和6年4月以降も、高齢者及び全ての年齢を対象とした一部公費負担での実施が決められておりますが、現在詳細について、国からの通知が来ておりませんので、この新年度予算には、コロナウイルスワクチンの費用

については計上しておりませんことを御報告させていただきます。

次に、がん検診事業でございます。

こちらについては、がんの早期発見と重症化予防を図ることを目的として、個別 検診集団検診の2つの方法により、胃がん、肺がん等、各種検診を実施する事業費 といたしまして2,397万2,000円を計上しております。

特定財源といたしまして、検診時の個人負担金227万9,000円を計上しております。 次に、みね健幸百寿プロジェクト推進事業でございます。

健康、医療、介護などのビッグデータの分析結果に基づき、市民が主体的に健康 寿命の延伸に取り組める仕掛けをつくり出すプロジェクトといたしまして1,616万 6,000円を計上しております。

令和6年度は、これまでいろいろと行っておりまして、稼働を開始しております 疾病危険度通知システムを利用して、市の保健師が現場に出向いて保健指導を行い、 市民の皆様の健康への行動変容を促す仕組みづくりを確立していくとともに、食、 栄養面からの行動変容促進講座や小・中学校へのがん教育、また、健康まつりなど に取り組むこととしております。

特定財源として、デジタル田園都市国家構想交付金808万3,000円を見込んでおります。

次に、45ページを御覧ください。

3 目母子衛生費、出産・子育て応援給付金事業でございます。

これは、令和5年1月臨時会において御議決いただき、着手した事業でございます。令和6年度におきましても、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、育児ができるように相談に応じながら、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施し、併せて経済的支援を一体的に実施するため、事業費として810万9,000円を計上しております。

特定財源といたしましては、出産・子育て応援交付金事業国庫補助金538万8,000 円及び県費補助金103万4,000円を見込んでおります。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 向井生活環境課長。
- **〇生活環境課長(向井保幸君)** 続きまして、4目環境衛生費でございます。

丸の2番目、地球温暖化対策推進事業の1番、地球温暖化対策事業でございます。

こちらにつきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして、地球温暖化対策実行計画区域施策編、これは美祢市全体の施策に当たる計画でございます。こちらの計画の策定及び地球温暖化対策実行計画事務事業編、こちらのほうは、事業者としての美祢市役所の計画になります。

こちらのほうは、平成22年度に策定しておりまして、現在3期目でございますが、 こちらのほうの事務事業編のほうにつきまして、区域施策編と整合性をとるために、 改定を行うものでございます。

続きまして、47ページを御覧ください。

3目し尿処理費の2番目、衛生センター整備事業でございます。

こちらのほうは、令和4年度から実施しておりまして、令和6年度が最終年度になります。事業費は6億9,885万9,000円、うち財源につきましては、国庫支出金が3億267万円と地方債が3億9,600万円と一般財源が18万9,000円の予定でございます。

以上でございます。

- ○委員長(村田弘司君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。猶野委員。
- ○委員(猶野智和君) 地球温暖化対策事業ということで、今年度844万1,000円ということですが、前年度は2,350万円強の予算で、今年度かなり落ちてるんですが、一般財源はほぼ例年どおり、このその他のところで大きく下がってるんですが、この下がった理由と、このその他の財源、具体的には何でしょうか。
- ○委員長(村田弘司君) 向井生活環境課長。
- **〇生活環境課長(向井保幸君)** ただいまの猶野委員の御質問にお答えいたします。 まず令和5年度につきましては、環境省の補助事業でございます地域の再エネ目 標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援と、公共施設等への太陽光発

電設備等の導入調査支援という2つの補助事業の採択を受けたということで、事業 費のほうが大きくなっております。

で、令和4年度のその他の財源70万1,000円でございますが、これは、再生可能 エネルギーとは別で、市の道の駅2か所と秋芳洞第1駐車場に、電気自動車用の急 速充電器を持っております。こちらのほうについては、光熱費、電気代等がかかる わけですが、日本充電サービスという団体から毎年70万円、来年度は70万円程度予 定でございますが、運営経費の一部のほうが補助として入ってくると思いますので、 令和5年度の70万1,000円については、急速充電器の維持使用に関する補助でござ います。

で、令和6年度の区域施策編の事業に関しては、これは特に補助等はございません。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 猶野委員。
- ○委員(猶野智和君) いろいろ理由があって、国からのそういうものが今年度はないということで大きく下がったということなんだと思うんですが、この一般財源は、同じぐらい出てて、これでいろいろな実行計画をつくっていくということだと思うんですが、これは委託料みたいな形になるんですかね、コンサルか何かで。結構大きい金額であります。これだけの金額があれば、何かできそうな感じもするんですよね。国が一気に予算をどんと下げたんなら、美祢市だって、下げたっていいんじゃないかなというふうに思うんですよね。このあたりはどのようにお考えか、お話しください。
- 〇委員長(村田弘司君) 向井生活環境課長。
- **〇生活環境課長(向井保幸君)** この来年度事業費844万1,000円の内訳でございますが、今言われました、地球温暖化対策実行計画策定支援業務というのを予定しておりまして、これはコンサル等による事業支援、こちらのほうを、647万円ほどを計上しております。

また、この計画策定に際しまして、住民アンケート、事業所アンケートを予定しております。その事業費が約20万7,000円ということでございます。以上でよろしいでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 猶野委員。
- ○委員(猶野智和君) この地球温暖化対策、世界レベルの話題なんですが、実際これを計画つくるのが美祢市のためになるのか。これだけのお金をかけて、その辺もよく考えていただいて、予算を考えて、貴重な一般財源です。ぜひともその辺りは考えながら、来年度の本格的な骨格予算から肉付けになってくると思いますが、活用できるように、ぜひ進めていただきたいと思います。一応これ意見です。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 猶野委員に関連します。地球温暖化対策事業ということで、昨年2,400万円、今回は800万円ですけども、中身を見ると、要は計画をつくるということですよね、何のために計画をつくるか。やはりそれを、計画をつくって、実行するために計画つくるんじゃないんですか。

そういう意味で、要は、何でもそうなんですけど、計画をつくるということで予算計上されますけども、何のためにこの計画をつくって、で、計画をつくったらそれをやるっていうか、大事だろうと思うんですけど、その辺は、じゃあ計画をつくって、そのあとはどういうふうに考えられます。

多分、実際にやるなら、もっとお金も要るでしょうけども、そこは本当にどうな んだろうかなと思いますんで、お尋ねします。

- 〇委員長(村田弘司君) 向井生活環境課長。
- **〇生活環境課長(向井保幸君)** ただいまの藤井委員の質問にお答えいたします。 令和7年度を目標としておりますが、まず計画を来年度つくります。

で、今度は何の事業をやるかという御質問であろうかと思いますが、一般的なものとして、個人とか、企業に対する太陽光発電設備の設置補助というようなものが多く行われております。あとは次世代自動車、電気自動車等での導入補助とかですね。

あとは個人、また事業所のゼロエネルギーハウスと申しまして、要は照明をLED に変えたりとか、外壁とか内壁を改装しまして、エネルギーをなるべく使い、小さくエネルギー消費量が済むような改修とか新築住宅に対する補助、そういった事業ですね。また、環境省の補助事業を活用しながら事業を展開していきたいと思っております。

また、こちらのほうにつきましては、計画の策定と並行しながら令和6年度に、 どういった事業をやるかということを検討してまいりたいと考えております。 以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 今のお話をお聞きすればですね、何か美祢市として、やっぱり環境のために、何かこういうのをやりたいんだ、やらんといかんというのではなくて、あくまでも国が、環境省からこういうことをやれば補助金出すよ、だから、

それに乗って計画を立てます。で、その次に、何かがあれば、それに、次もやりますと。もし、環境省のほうから、これで終わったら、もうそれで終わりですと、端的に言えばそういうことですよね。そういうスタンスですよね。それは、市はお金がないかもしれませんけれども、やっぱりそこには美祢市として、どういう方向で、どういうことをやるんだという意思があって、その意思に基づいて、こういう補助金があるからうまく使おうと、そうなるべきではないかと思うんですけれども。

今のお話だと、どうしても、まず、何か、国からの提案ありき、それを待って、 あればやりますよと、そういう受け身にしか聞こえないんですけども。そこは、担 当の方がどうというよりも、これはまさに市長のほうのお考えだろうとは思います けども、そこはですね、本当に、どう考えられてこの計画をつくられてるのかなと。 その次っていうのがやっぱりどうしても必要ということであれば、やっぱり何と か予算を取って、自前の予算を取ってでもやるというふうなことじゃないと、本当 に、いいものにもならんのじゃないかと思いますけどね。いかがですか。

- ○委員長(村田弘司君) 藤井委員、ちょっといいですか。今の藤井委員もいみじくもおっしゃったけど、今あなたが言われてる質問等ですね、大変政策的なものなんですよ。ですから、ここで担当課長に答えるのはちょっと酷だろうと思います。もしその辺のことについて聞かれるんであれば、明日、市長に対する総括がありますから、そのときに、話を聞かれたほうが納得いかれると思います。いいですか。
- ○委員(藤井敏通君) いいです。
- ○委員長(村田弘司君) 次、何かありますか。三好委員。
- **○委員(三好睦子君)** 失礼いたします。ページが44ページですかね、44ページなんですけれど、みね健幸百寿プロジェクト推進事業があります。

これを見ますと、健康意識の向上と行動変容を促す諸政策を実施するとありますけれど、私思うんですけど、この介護保険事業との関連があるように思うんです。元気な人を事業でどんどんつくっていくということの事業だと思うんですけれど、この介護保険の給付費を減らしていくっていうことにも関連すると思うんですけれど、この中で、事業をした後の結果、こういうことをやっておりましたと、そして、介護保険の給付がこのぐらい――介護保険事業ではないから答えられませんでしょうけれど、事業をした後のこういった場合に、結果がこうであったよとかいうようなデータがないと、ただ講演を聞いたりいろんなことをしても、この結果のデータ

が見えないんで、ちょっと分かりづらいところもあるんですが、そのデータとか、 結果についてはどのような、報告とかあるんでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 井上市民福祉部長。
- **〇市民福祉部長(井上辰巳君)** 三好委員の御質問にお答えさせていただきます。

健幸百寿プロジェクトについては、健康増進課が一緒にやっておりますが、当然、 国保や介護、後期高齢とも連携しながら、全ての市民の方の健康や健康寿命が延伸 できるように取り組んでおるところでございます。

で、今、様々な事業を行っておりますが、まだ、例えば介護の費用が1年間で幾ら削減できたとか、そういうところまでは、現状、事業として、進捗はしておらないところでございます。ただ、引き続き取り組んでおります小・中学生へのがん教育であったり、児童生徒の皆さんが正しいがんに対する知識を持ってもらうとか、その話を御家庭に戻られて、御両親や祖父母の方に話をしていただき、話を聞かれた大人の方ががん検診に行く率が増えたりと、そういったことは、これから、もう少し時間がかかるものと考えております。

なお、食生活の改善であるとか、運動習慣であるとか、そういったことを目指しまして、食栄養面からの行動変容に係るタカコナカムラ先生を招聘しての講座でありますとか、ウオーキング大会の実施、あるいは、「元気っちゃ!みね健幸まつり」、3月の第1日曜日、今週末に開催いたします。また御案内差し上げますが、そういった取組を継続していき、健康寿命の延伸につなげていけたらというふうに思っております。

また、把握できたデータについては、その都度、また、御説明をさせていただき たいというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) いいですね。山中委員。
- ○委員(山中佳子君) 関連ですけれども、みね健幸百寿プロジェクトっていうんですけれども、これは、県立大学とタイアップしてやってると思いますが、何人分のデータを送られているんでしょうか。

そして、今、結果はまだ出てないということで、小中学生の啓蒙活動とかをしているということですけれども、そういうのは、こういうお金をかけなくても、保健部のほうで、保健師もいらっしゃることですし、できることではないかと思うんで

すけれども。

今年度は500万円程度予算も減っておりますが、国支出金と一般財源半々ということで、こういうふうになったんだとは思いますけれども、これもちょっとかけ過ぎではないかと私は思うんですけれども、とにかくデータが早く出ないと、75歳の方々のデータを送って10年後に出るっていったらもう、ちょっともうこれは介護の段階になっておりますし、もう健康な方でも介護が必要な歳になると思います。その辺のところ、どのようにお考えでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 井上市民福祉部長。
- **〇市民福祉部長(井上辰巳君)** 山中委員の御質問にお答えさせていただきます。 まず、がん教育の件でございます。

県立大学とタイアップをしまして、当初は、出前講座みたいな形で、県立大学から先生に来てもらって、各小中学校で、講座を実施していただいておりました。で、それに市の保健師も当然同行させていただきまして、いずれこの交付金がなくなる時期がまいりますので、そのときには、市の保健師と学校の教員とで、がん教育が進めていけるように、そういった形で連携をして取り組んでいっております。

ですから、この後はですね、県立大学には、その事業の内容についてのアドバイスをいただく程度で、実際には市の保健師と学校の教員等で、がん教育は進めていけるようにすることで今進めております。

それから、データについては1,000件以上――1,000件はもう超えておると思います。で、そのアンケートの結果と健診の結果をひもづけまして、今の状況と今この生活を続けておると何年後には、こういった疾病になる危険性が高いですよということを必要な、結果の悪かった方を中心に、保健師が直接面談といいますか、面談しまして、そういった指導をこれから始めていきますので、その間もデータは常に収集をしていく予定にしておりますので、今後、保健師が現場に出向き、そういう健康指導、あるいは管理栄養士が栄養指導をしていくことによって、少しでも改善できたらというふうに考えておるところでございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 山中委員。
- **○委員(山中佳子君)** 私はデータって言いますから、もうちょっと人数が多いのか と思いましたけれども、1,000件ということでしたら、今までもこういうふうなこ

とをしなくても、保健師がきちんとちょっとそういうふうな検診で、問題のある方には指導に行かれていたんではないかと思いますけれども、それは今でもやってらっしゃるんですかね。そのほうは一切やってらっしゃらないんでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 井上市民福祉部長。
- **〇市民福祉部長(井上辰巳君)** 山中委員の御質問にお答えさせていただきます。

保健師の訪問活動については、以前から実施をしております。ただ、いわゆるこのプロジェクトで今、県立大学に依頼をして集めたデータの解析と、あとは、実際に保健指導に行って現地でお会いしたときに、目で見える形で、その改善する項目の説明であったり、それをどう改善したらどのようになるといった目で見えるような形でのシステムをもって現地に行きたいということで、なかなか話を聞いただけでは、生活習慣を変えようということにつながらないのではないかと、で、目で見える形で説明したほうがより効果的ではないかと考えて、今、様々なデータを集めながら、そういうシステムをつくっているところでございます。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) 44ページですね、妊産婦健康診査事業、これについては、おおむね14回まで健診を受けられるという、こういう、妊娠から出産まで14回大体平均受けられる、こういった認識でよろしいのでしょうか。まず、お尋ねします。
- 〇委員長(村田弘司君) 井上市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(井上辰巳君) 岡山委員の御質問にお答えいたします。

妊産婦健康診査事業につきましては、14回の健診が受けられるということで、間違いないというふうに思っております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) この予算については、令和5年から今年度、約90万円減額になっています。こういった形で、一応何人の、去年は何人受診だったのか。そして、今年度の健診を受ける予定の人数というのは掌握してるのでしょうか。
- **〇委員長(村田弘司君)** 井上市民福祉部長。
- ○委員(岡山 隆君) ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。 妊婦健康診査事業につきましては、受診の実人数が――すみません、これ令和4

年度実績で延べ人数が100名――実人数が100名、延べ人数で773名ということになっておりまして、令和5年度が、実人数109名の延べ人数931名ということでございます。

新年度予算につきましては、全体的に人数が減少しておりますので、予算額は減少しておりますが、今、新年度予算で計上した人数を手元に持ち合わせておりませんので、また後ほど報告させていただけたらと思います。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) 今の人数を聞きますと、実際14回受けるのが適切であると言われてますけど、今の人数をちょっと掌握すると、実際14回受けておられないかなという、ちょっとそういった認識したんですけど、それについては、もう12回でも、その程度でも、別に特に問題はないんでしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 井上市民福祉部長。
- **〇市民福祉部長(井上辰巳君)** ただいまの岡山委員の御質問にお答えさせていただきます。

1人の方が14回ということでありますが、予定よりも早く出産をされた方、あるいは途中で転出された方、また、途中で転入された方等ありますので、単純に人数掛ける14回ということにはなっておりません。

以上です。

- **〇委員長(村田弘司君)** 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) こういった制度が始まったのは、十六、七年ぐらい前じゃなかったかなと思っていますけど、国庫支出金がもう少し何か出ていたような気がします。実際に今回見るとですね、この財源がかなり出ているということで、この比率というのは、従来十七、八年前からとそんなに変わってないのでしょうか。ちょっとその辺確認したいんですけど。
- 〇委員長(村田弘司君) 井上市民福祉部長。
- **〇市民福祉部長(井上辰巳君)** ただいまの岡山委員の御質問でございます。

国の支出金につきましては、令和6年度当初で45万円、それから、令和5年度当初で50万円ということでございますが、開始当初、どの程度あったかということについては、申し訳ありません、今現在把握しておりません。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) ということで、かなり一般財源として、妊産婦支援策というのを強く、うちとしてもやっているなということをうかがえるところでございます。 美祢市は残念ながら産婦人科がありませんので、近隣の宇部市とか山陽小野田市、長門市、そういったところに行かれて健診を受けられてると思っております。

それで、やっぱり夫婦で、そういったところもしていければいいけれども、実際、女性の方が、妊産婦が家におった場合、どうしても、仕事関係でタクシーとかで行かなくちゃならないということでありまして、その辺を、タクシーを使っての何か支援策というものは、市としてはあるんでしょうか、ないんでしょうか。ちょっと、それ確認したいです。

- 〇委員長(村田弘司君) 井上市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(井上辰巳君) ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。 出産時にタクシーを利用されて、補助を支払うという制度はございます。健診の ときのタクシーの補助があったかどうかということについては、ちょっと確認をさ せていただけたらと思います。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) すみません、ちょっと今思ったんですけれど、この46ページ なんですけど、斎場の管理運営事業っていうのがありますけれど、ニュースでもあるわけなんですけれど、全国的には何か死亡の方が多くて、斎場が何か順番待ちと かいうことで、1週間ずっと家にドライアイスで入れておくとかと聞きましたけれど、美祢市でそういうのがあるかないかということは分かりませんけれど、もしかあって、その際、そうなれば、親族が何日も、1週間もいるようになるんですけど、市内で斎場使う場合は安いんですけれど、市外のときには割高になっていくんですけど、そういうときに、あるかないか分かりませんよ。そういった場合に、市外でやる、斎場やるときに、補助金とかは考えられるのか、それとも、今あるかないかということをまず聞いて、それのある場合の対応はどのようにお考えかちょっとお尋ねします。
- ○委員長(村田弘司君) 向井生活環境課長。

- ○生活環境課長(向井保幸君) ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。 確かに今言われたとおり、大都市圏のほうでは、非常に火葬の予約というのが困 難な状況になっておるというのは承知しております。ただ、美祢市におきましては、 御存じのとおり、ゆうすげ苑と船窪山斎場の2斎場体制を取っておりまして、美祢 市では、そういった現象は発生はしておりませんので、十分今後も、亡くなられる 方が増加傾向にあるのは事実なんですけれども、2斎場で対応できると考えており ます。
- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 山中委員の質問に関連しますけども、このみね健幸百寿プロジェクトっていうのはもう、今の市長が就任されて、すぐに公約で挙げられて、もう既に4年経ってると思うんですけれど、要は、着地点がはっきりしないんですよ。だから、山中委員からも質問があったと思うし、私も思います。要は、具体的にどんなことを最終的にやるかっていうところがはっきりしないと。

で、先ほど、説明で1つ分かったのは、中学校でがん教育をやりますと、これは分かりました。でも、せっかく疾病資料等データを集めてますと、それを保健師が各家庭かなんかに行って、健康指導しますと言われますけれども、この辺――要は、具体的にじゃあ自分の過去のデータか何かで、こうやったほうがいいですよっていうようなことで、データを見ながら説明されるのか、同じような年齢の方と比較して、あなたはこうだからこういうふうにしたらいいのかというか。

要は、わざわざこのみね健幸百寿プロジェクトっていうことで立ち上げられて、 最終的な着地点、これをどういうふうに考えられてるんかなと、質問です。

- ○委員長(村田弘司君) 藤井委員、先ほど話したけど、すごく政治的、政策的なことなんですよ。だから明日、市長に、先ほどから何件かあったけど、総括質疑されたほうが。
- ○委員(藤井敏通君) なるほど。
- ○委員長(村田弘司君) もうちょっと、職員でよう答えんでしょう。トップの意思に従って動いとるわけ、それぞれうまくいくように動くけれども、政策的なビジョンっていうのは市長が持ってますから、だから、そういうことは、市長に聞かれたほうがいい。私も市長経験者としてそう思います。
- ○委員(藤井敏通君) はい。じゃああした。

○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村田弘司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。時間がもう5時近くなりましたね。労働費までいきますか。

次に労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長(別府泰孝君) 続きまして、5款労働費を説明いたします。

48ページをお願いいたします。

1 項労働諸費・1 目労働諸費、人材育成活性化事業として345万2,000円を計上しております。

これは、市内の雇用の創出を目的に、離職者、離職予定者等を対象とした就職相談業務を実施するものでございます。

なお、この事業に伴う付帯的事業、就職支援講座であったり、高校生を対象としたキャリアガイダンスについては、今後の補正予算で改めて要求させていただきたいと考えております。

労働費の説明は以上でございます。

○委員長(村田弘司君) このことについて、質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村田弘司君) そしたら、先ほど申し上げたように、もう5時近くなりましたんで、今日の質疑はここで一応終えて、休憩に入ります。ちょっと長い休憩に入りますけども、残余の質問、そして、総括質疑については、明日行いたいと思います。よろしくお願いします。

午後4時41分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年2月26日

予算決算委員長